

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

**国立大学法人
豊橋技術科学大学**

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
豊橋技術科学大学
- ② 所在地
愛知県豊橋市天伯町
- ③ 役員の状況
学長名:西永 頌
理事数：3名
監事数：2名
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数
工学部：1,213名
工学研究科（修士課程）：802名
工学研究科（博士後期課程）：129名
教員数
学長・副学長：3名
工学部：174名
工学研究科：9名
その他：28名
職員数：151名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)大学の基本的な目標

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち技術科学の教育・研究を使命とする。

この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行う。そのため、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で温かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、技術科学の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組む。

さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築する。この理念のもと、以下の特色ある教育研究及び対外活動を行う。

[教育研究]

1. 高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基礎として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。
2. 普通高校、工業高校の卒業生を1年次に受け入れ、早い時期に技術に触れさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。
3. 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的先端的技术科学の教育研究を遂行する。
4. 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

[国際展開]

1. 広く世界に向け研究成果を発信するとともに、技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
2. 全世界から留学生を多数引き受け、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

[社会貢献]

1. 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
2. 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

[大学の特徴]

本学は、実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者の養成という社会的要請に応えるため、実践的な技術の開発を主眼として大学院に重点を置いた新構想大学として、昭和51年10月に開学した工学系単科大学である。

開学当初の教育組織は、学部6課程、工学研究科修士課程6専攻の構成であったが、開学10年を契機に工学研究科博士後期課程3専攻を設置し、その後、さらに社会の要請に応える形で学部、工学研究科修士課程に2課程・2専攻を加えるとともに、研究領域の拡がりや高度化に対応するため工学研究科博士後期課程を4専攻に再編し、現在に至っている。

本学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命とし、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心をもつ実践的・創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する先端的技术の研究を行い、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で暖かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、「技術科学」の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組み、さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学を目指している。

本学の特徴は次のとおりである。

- ① 学部入学定員は、第3年次への大幅な編入学定員（300名）を設け、主として実践的技術に触れさせる教育を行っている高等専門学校卒業生を受け入れるとともに、高等学校（普通高校、工業高校等）卒業生の第1年次入学定員（80名）を設けている。
- ② 入学者選抜は、推薦入学を大幅に実施している。
- ③ 学部は、学際的に編成された課程制をとっている。
- ④ 「技術科学」教育を施すため、学部と工学研究科修士課程は、ほぼ同数の定員枠を設け、大学院までの一貫教育体制を構築している。
- ⑤ 教員は、教育組織とは独立した9つの系及びセンターのいずれかに所属し、研究に従事するとともに学部、研究科に所属する学生の教育・研究指導を行っている。
- ⑥ 教育課程は、一般大学の直線型教育と異なり、「技術科学」に関する基礎と専門を交互に教育する「らせん型」教育を実施している。
- ⑦ 開学当初から、指導的技術者として必要な人間性の陶冶と、実践的技術感覚を養うため、学部4年次に正課として「実務訓練」を実施している。さらに、工学研究科修士課程では、海外実務訓練を平成17年度からカリキュラムとして採り入れることを決定している。
- ⑧ 学習歴の異なる入学生それぞれに適した、多様なカリキュラムを編成している。
- ⑨ 外国人留学生のために英語による授業のみで修了できる工学研究科修士課程、英語特別コースを設置している。
- ⑩ 技術者教育の品質保証に対する国際的な認証制度に繋がる（JABEE）プログラムの取得に向けても全学的に取り組んでいる。
- ⑪ 開かれた大学として、外部機関との交流、共同研究、地域社会との連携事業を積極的に推進している。
- ⑫ JICA（独立行政法人国際協力機構）への協力など活発な国際交流活動等の実績に

より設置された「工学教育国際協力研究センター」を中心に、海外事務所の開設や、技術移転、技術教育支援などを行っている。

- ⑬ 平成14年度は2件の「21世紀COEプログラム」の採択、平成15年度は優れた教育プログラムとして特色GP、平成16年度は現代GPがそれぞれ1件採択されるなど、研究及び教育について高い水準にある。

全体的な状況

- 「Ⅰ. 大学の教育研究等の質の向上」
- 「Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化」
- 「Ⅲ. 財務内容の改善」
- 「Ⅳ. 自己点検・評価及び情報提供」
- 「Ⅴ. その他業務運営に関する重要事項」

上記の各項目に関しては、項目別の状況及び項目別の特記事項に記述したように、中期目標、中期計画に対して、いずれの項目も年度計画を順調に実施しており、全体的な進捗・達成状況は良好である。まず、平成16年度における全体状況把握のために、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営、国民や社会に対する責任説明を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組みを中心に以下、1から3の観点に基づき、全体的な状況を説明する。その後、各項目の状況及び各項目に横断的な事項の実施状況を総括する。

1. 学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施について

(1) 全学的な経営戦略について

学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営並びに法人と大学の一体運営を推進するための体制を整備した。まず、設立と同時に常勤理事2名を教育及び研究担当の副学長として兼務させるとともに、経済界の人材を地域・産学官連携担当の非常勤理事として配置した。

次に、学長を補佐する体制を強化するため、教育及び研究担当の他に情報基盤担当副学長1名、事務局長及び学長補佐9名を配置し、副学長及び学長補佐には、学長の命を受けた重点事項に取り組ませ、事務局長には事務局を掌握させた。**6名の学長補佐**については、学長が必要と認めた時代等に即した業務に取り組むため、教員と事務職員が一体となった「**目標評価室**」、「**企画広報室**」、「**研究戦略室**」、「**国際交流室**」、「**地域連携室**」及び「**高専連携室**」の室長を兼務させ、**3名の学長補佐**は、再編・統合を含めた**大学の将来構想**を担当させた。

さらに、学長は、学長を補佐する理事、副学長、事務局長及び学長補佐を構成員として、**管理運営等の重要事項**を審議・検討する機関として「**大学運営会議**」を設置し、機動的でかつ効率的な体制を整備した。

教学面においては、従前の教授会の機能を大幅に委譲した「代議員会」を設置し、**意志決定の迅速化・組織の機能化**を図った。

上記の他、民間的発想の導入による、大学運営の機能強化、効率化を図るため、外部有識者による「**アドバイザー会議**」を設置し、体制を整備した。

本法人の経営戦略及び将来構想を確立するため「**教育研究の基本方針**」を、大学運営会議において審議し、策定した。

(2) 全学的な視点からの戦略的な学内資源配分について

大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指した**競争的研究資源の配分**を行うため、教育研究基盤経費を競争的に配分し、教育・研究の活性化を図ることを目的とした「**教育研究活性化経費**」及び「**若手教員支援経費**」をプロジェクト研究の募集により実施した。

また、未来生存型先端技術の開発とプロセス・システムの構築を目指す**若手教員・研究者**を対象とした「**未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究**」の実施についても、競争的に配分した。さらに、博士及び修士学生を対象とした「**未来技術流動研究センター学生プロジェクト研究助成**」の募集を実施した。

上記の他、教員への配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新についても、その必要性及び緊急性等について検証し、学長裁量経費の効果的な予算配分を行った。

(3) 戦略的・効果的な人的資源の活用について

平成16年度においては、教員の流動性と多様化を推進するため、助教授を民間企業からの在籍出向により、任期付きで採用した。また、大学運営会議の下に、「教員の採用等に関する検討専門部会」を設置し、公募制の在り方及び任期制の導入に関して、より戦略的、効果的な人員配置の在り方について検討を開始するとともに、**学長裁量の人員枠を制度化**し、その人員を活用し、**学内各種センターに配置**し、戦略的な業務の活性化を図った。

(4) 既存施設の有効活用について

土地、施設・設備の有効活用を推進するため、施設の耐震改修計画等を盛り込んだ、「**キャンパス・マスタープラン**」を策定した。

2. 国立大学法人等としての経営の確立と活性化について

(1) 経営体制の確立、業務運営の効率化について

学長・理事を中心に適切な予算管理及び執行を行い、監事及び会計監査人が、その状況を監査する体制により、適切な業務運営を行った。

大学運営の効率化を図るため、各種委員会の所掌事項、構成員等を見直し、法人化前に**39**あった委員会を**24に再編・統合**した。なお、学内会議の所要時間は、基本的に2時間以内としている。

活発な国際交流を推進するため、外国人留学生及び研究者の受入・派遣に伴う海外の大学、研究機関等の情報を総合的に管理するため、留学生課と研究協力課の国際関係部門の事務を再編し、国際交流課を設置した。

事務連絡協議会の下に、事務の見直し、簡素・合理化等について検討するため、総務部会及び教務部会を設置し、事務組織の再編と職員の適正な配置について、不断に見直す体制を整備した。

(2) 財務内容の改善・充実について

経費の抑制を図るため「事務の見直し、簡素・合理化等について」を策定し、業務の見直し、外部委託の導入等について下記の事項等を実施した。

- ・電話交換業務等の廃止
- ・パソコンバンキングの導入及び支払業務の簡素化
- ・共済事務の一元化（長期給付事務、短期給付事務等）

全体的な状況

- ・観葉植物借上げの廃止・マイクロバスの廃止，外部委託の実施
 - ・ペーパーレス化，物品の再利用 等
- 外部資金等の自己収入獲得の仕組みの確立を図るため，下記組織の設置及び方策を実施した。
- 世界的な研究開発動向などに関する情報提供や外部資金の積極的な獲得等に関する戦略的な企画・立案を行うために学長補佐を室長とする「**研究戦略室**」を設置した。
- また，**知的財産・産学官連携本部**においては，企業での知的財産・研究開発経験者3名を知財連携マネージャーとして配置し，知的財産の活用促進，知的財産等の利用に関する諸規則を整備した。また，学内への周知を図るための方策を企画し，啓発活動と日常的相談業務を継続的に実施する体制を整備した。外部資金等の自己収入獲得の方策として，下記の事項を実施した。
- 共同研究を推進するため，大型プロジェクトなどの公募情報を盛り込んだ「**研究戦略室ニュース**」を発行するとともに，科学研究費補助金及び外部資金制度に関する説明会を実施するなど，様々な外部資金の公募情報の迅速な周知に努めた結果，申請件数が前年度より**26.7%**増加した。
 - 「**最新の研究情報2004**」，「**技術移転をめざす特許情報2004**」を作成し，知的財産に関するフェア等において配付するなど，教員の研究情報を積極的に周知し，技術シーズ情報の発信に活用した。
 - 教員の研究情報を収集した「**共同研究技術シーズ**」情報をホームページ等において公開・配布するなど，学外に向けた情報発信及び情報の周知を行った。
 - 産業界，地方公共団体等との産学官連携を促進するため，近隣の市町村との包括的協定の締結や連携協力の強化について協議を行った。
 - 受講料収入獲得のため，東三河地域における最重要課題の一つである防災分野をテーマとした公開講座「ミニ大学院アフターファイブコース」を，利便性の良い豊橋駅前サテライト・オフィスで開催した。また，講義室，体育施設等の貸付を積極的に周知することで自己収入の増加に努めた。
- (3) **教育研究組織の見直しについて**
- 社会的要請に応えうる教育・研究組織を構築するため，リサーチセンターを時限付で設置し，また，配置する教員にも任期を付し，教育研究組織の見直しを行った。
- 未来ビークル・リサーチセンター（設置済）
 - インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター
 - 未来環境エコデザインリサーチセンター
 - 地域協働まちづくりリサーチセンター
- （平成17年度設置予定）
- (4) **中期目標期間における人件費等の必要額を見通した財政計画について**
- 中期目標期間における必要額を見直し，運営交付金の削減及び人件費の自然増に対処するため，学長を中心とした財政計画の見直しを行い，第一原案として，経費節減，人員削減などの財政計画が策定された。また，人件費等の必要額を見通し，今後5年間の事務職員の定年退職予定者8名の後任不補充，共通管理経費の負担率，外部資金の間接経費の比率等についても検討し，年次計画に反映させた。

- また，経費の抑制を図るため策定した「事務の見直し，簡素・合理化等」についても年次計画に反映させ，今後も社会情勢等を勘案した詳細な検討を引き続き行い，財政計画を策定することとしている。
- (5) **施設マネジメントについて**
- 施設の点検・評価を定期的実施するなど，全学的な視野に立った施設マネジメントシステムを整備するため「環境保全・エネルギー対策委員会を設置」し，事務局施設課に施設マネジメント担当補佐を配置した。
- 土地，施設・設備等の有効活用を推進するため，施設の耐震改修計画等を盛り込んだ，キャンパス・マスタープランに基づき，「施設有効利用に関する規則」，「施設有効利用に関する実施細則」等を制定し，校舎及び学内共同利用施設等の利用に関する課金制度を導入した。
- (6) **危機管理への対応策について**
- 下記に示す各種組織及び危機管理対応策を策定し，実施した。
- ・防災関係緊急連絡網の整備
 - ・ハラスメント防止・対策委員会の拡充
 - ・資金取扱い部署の機能分離による内部牽制体制の整備
 - ・倫理規程の周知
 - ・実験中の事故防止に関する安全手引きの配布
 - ・情報セキュリティポリシーの整備
 - ・産業医及び安全衛生コンサルタントによる講演会等の実施
- 3．社会に開かれた客観的な経営の確立について**
- (1) **学外の有識者の積極的な活用について**
- 学外の視点から経営に参画する理事，監事及び経営協議会委員として民間，行政，教育研究機関等の有識者を採用した。また，より広い意見を得るため，外部の有識者から構成されるアドバイザー会議を設置した。
- (2) **監査機能の充実について**
- 監事監査については，本法人の業務の監査にあたり，**監事監査規定，監事監査実施細則**を定め，それに基づく当該年度の**監事監査計画**を策定し，監査を実施しており，事務局総務課及び会計課が，監事監査の補助を行っている。
- 会計監査人の監査については，文部科学大臣が選任した会計監査人により，国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定により，財務諸表，事業報告書（会計に係る部分のみ），決算報告書について監査を受けている。
- また，内部監査については，会計について内部監査細則を定め，監査体制を整備している。
- さらに，年4回程度，**監事，会計監査人，内部監査担当者による連絡会**を開催している。なお，監事の日常的業務及び分担は下記のとおり。

全体的な状況

- ・月次監査を実施するとともに、本学の状況確認を行っている。
- ・管理運営に係る重要な会議等に参加している。
- ・各種行事等に積極的に参加している。
- ・監事の内1名は主に業務を、他の1名は主に財務を担当している。

(3) 説明責任を果たすための各種の情報公開の方針について

大学活動に関する情報を地域社会や海外に提供するため、学長補佐を室長とする「**企画広報室**」を設置した。企画広報室では、組織、財務等に関する情報を大学公式ホームページにおいて逐次、公開する等、外部からの情報公開の要望に対する体制を整備し、インターネットを活用した情報公開に対する要望を収集するシステムについても検討を行っており、従来の大学情報（大学案内、概要、入試、教育、研究情報など）を見直し、社会からの情報公開に関する要望に対応できるシステム構築を推進するため、大学公式ホームページを刷新した。

さらに、社会からの情報公開に関する要望に対応できるシステム構築を目指し、改善に常に取り組んでいる。

各項目の状況及び各項目の横断的な事項の実施状況

「Ⅰ．大学の教育研究等の質の向上」

(1) 教育の成果、内容、実施体制及び学生への支援

新たに、教育制度に係る方針の企画・立案を行うため「**教育制度委員会**」を設置した。本学の「教育の基本理念と特色」、各課程の「学習・教育目標」、「アドミッション・ポリシー」を、ホームページ、シラバス、履修要覧等で学内外に広く周知を図り、社会への説明責任を果たすことを心掛けるとともに、学生に対しても、周知徹底を図った。さらに、各課程の「学習・教育目標」を達成するために必要な授業科目の流れ、成績評価基準などを作成し、明確に定めた。

学長のリーダーシップの下、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を生産システム工学課程が受検し、2004年度認定プログラムとして認定されたほか、全ての課程において、次年度以降、順次、認定審査を受験することを決定し、その準備が進められている。

実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成するため、**学部・大学院一貫教育システム**の中で「**基礎**」と「**専門**」を繰り返す「**らせん型**」教育が機能的に実現できるよう、基礎科目と専門科目の配置を検証するとともに、授業科目の内容、配置の基本的な方針についても調査を行い、実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成するための情報を整備した。

また、グローバル化時代に即した教育課程を編成するため、工学一般に求められる基礎的能力を修得するに必要な授業科目を「**日本語**」、「**英語**」、「**数学**」、「**物理**」、「**化学**」、「**生物**」、「**情報処理技術**」とし、それぞれの授業科目について、修得すべき基礎的能力、各課程の専門分野に要求される基礎的能力及び問題解決能力を明確にしたことにより、授業内容を検証し改善することを可能とした。

高等専門学校卒業生をはじめ、工業高校、普通高校卒業生、外国人留学生、社会人等、本学の特色である「多様な学習歴を有する学生」に対応するため、継続的に教育課程を見直し、常に工夫し改善に取り組んでいる。平成16年度については、多様な学習歴を有する学生に対応できる新たな教育課程の在り方についてのアンケート調査を、

各課程に実施した。教育制度委員会では、①**帰国子女の授業区分**（履修すべき授業科目の区分）、②**普通高校推薦入学者選抜**の実施に伴う、当該入学者の授業区分の見直しを行い、平成17年度教育課程に反映させることを決定した。

学生への支援については、シラバスへのオフィス・アワーやメールアドレス記入を義務付けた。また、生活支援の充実を図るため、多様な相談に対応できる「**何でも相談窓口**」を学生課に設置し、学生支援体制を強化した。

上記事項の実施等により、教育の成果、内容、実施体制及び学生への支援に関する年度計画を順調に実施した。

(2) 研究水準、研究の成果及び実施体制等

大学の理念である「技術科学」に基づき、世界を先導する研究開発を推進し、その成果を社会に還元し、先端的研究を推進するため、学長のリーダーシップの下に、21世紀COEプログラムを中核とする研究センターとして、当該分野の研究活動を一層発展・維持させるため、「**未来環境エコデザインリサーチセンター**」、「**インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター**」を平成17年度に設置することを決定した。

産学官連携を強化し、技術移転を図るため、(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI)との連携に関する基本的な契約等を締結し、大学が保有する特許の技術移転活動を委託するなど、産学官連携活動を推進するための基本的な枠組みを構築した。

また、研究活動をより活性化させるため、「研究戦略室」を設置し、革新的研究を推進するため、研究動向に関する情報を「**研究戦略室ニュース**」として提供するとともに、教員の研究活動情報を「**教員紹介**」及び「**共同研究技術シーズ**」情報として、ホームページ等で公開するなど、学外に向けた情報発信を行った。

分野横断的な技術科学研究の推進を、都市エリア産学官連携事業により、医工連携、農工連携による受託研究及び共同研究を実施した。また、「**医・工連携バイオニクス機器研究会**」においても、医工連携を推進するなど、地域企業との連携を強化した。

上記事項の実施等により、研究水準及び成果に関する年度計画を順調に実施した。

(3) その他の目標

社会との連携を推進するため、豊橋駅前に「サテライト・オフィス」を設置し、講義、発表会、展示、小会議に必要な設備を整備するとともに、職員（派遣）を配置し、利便性を図った。

国際交流を推進するため、本学教員の蔵書が文庫として置かれ、本学との関わりが深い北スマトラ大学（インドネシア）等をはじめとする外国大学との新規交流協定を締結した。工学教育国際協力研究センター（ICCEED）では、開発途上国の工学系人材育成のため、インドネシアバンドン工科大学内「サテライト・オフィス」にインターネットビデオチャットシステムを導入し、eラーニングの実験調査とともに、少人数大学院教育実施のための詳細な環境整備の調査体制を整備した。

上記事項の実施等により、社会との連携、国際交流等に関する年度計画を順調に実施した。

「Ⅱ．業務運営の改善及び効率化」、「Ⅲ．財務内容の改善」については、「1. 学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施について」、「2. 国立大学法人等としての経営の確立と活性化について」で説明済みのため省略するが、年度計画を順調に達成した。

全体的な状況

「Ⅳ．自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価（外部評価を含む。）、認証機関による第三者評価に対応するため、学長補佐を室長とする「**目標評価室**」を設置した。評価の企画・立案及び評価結果を不断の改革に十分反映させる評価方法・体制について検討し、目標評価室が行う企画・立案事項に対し、評価全般を審議する「**大学点検・評価委員会**」及び「**部局点検・評価委員会**」の評価実施組織を明記した点検・評価規則を策定した。この規則により、評価に対して異議申し立てができる健全な評価体制を整備した。また、組織等評価、第三者評価及び個人評価に関する基本方針について、迅速に対応できる評価システムの構築を可能とした。

なお、個人評価については、学長のリーダーシップに基づき、**教員の個人業績評価及び一般職員の人事評価制度**についての調査・検討を行っている。

また、社会からの情報公開の要望に対応するため、大学の概要や教員の研究活動情報を広報誌、ホームページ等を活用して、情報提供を図った。

また、豊橋駅前サテライト・オフィス及びインドネシアバンドン工科大学内サテライト・オフィスにおいても、地域社会や海外に対する大学の活動情報等を提供し、情報発信体制を構築した。

上記事項の実施等により、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する年度計画が順調に達成した。

「Ⅴ．その他業務運営に関する重要事項」の、施設設備の整備、活用等に関しては、「1．学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施について」、「2．国立大学法人等としての経営の確立と活性化について」における、「(4)既存施設の有効活用について」、「(5)施設マネジメントについて」で既に説明済みのため省略する。

安全管理対策として、「**安全衛生委員会**」を設置し、安全管理体制に必要な各種管理者等を計画のとおり配置し、安全衛生管理体制を整備した。

衛生管理者等による週1回の職場巡視により、危険箇所を把握し該当部局に通知して改善を図った。また、安全衛生委員会委員にも自主的な職場巡視を行わせることにより、安全管理に関する意識が芽生えた。その他、職員の健康管理、労働災害の発生防止等の安全管理に関する取り組みを積極的に実施した。

上記の実施等により、その他業務運営に関する年度計画を順調に達成した。

この他、学内の再編・統合計画の検討が、学長補佐を中心に継続的に行われ、学長、副学長等と定期的に検討を重ねている。将来計画として、本学の特徴を生かし、高度技術開発能力を持つ学生を社会に送るため、入学から卒業、修了及び就職までを考え、さらに21世紀の我が国の工学教育や技術発展に貢献するためには、どのような学科編成が必要となるかについて、根幹から検討し、建設的な計画が策定されつつある。

また、名古屋大学とは、今後の教育・研究活動等の連携の在り方等について検討を開始し、共同研究等については、具体的な連携融合事業等を開始した。

高等専門学校に対しては、本学出身の高等専門学校若手教員との会合を本学で実施し、高等専門学校が求める技術科学大学像、入学生の8割を占める高等専門学校との連携をさらに活性化するための意見交換が積極的に行われた。また、全国の高等専門学校にアンケート調査を行い、現状を調査した。さらに、連携を強化するため広報活動を強化し、多くの高等専門学校に訪問した。高等専門学校と本学の教員による共同研究を推進するため、学長裁量経費の学内プロジェクト研究に、高等専門学校教員に積極的に参加を依頼し、研究費を計上することを決定した。

本学と豊橋市、企業との連携である産学官連携都市エリアプロジェクト「センシングシステムの開発」は、平成16年度で3年間のプロジェクト研究を終了した。なお、多くの成果が認められ、平成17年度からは発展型に採択された。このほか、2件の21世紀COEプログラムの継続、受託研究・共同研究などの外部資金獲得額も、前年度を上回り、活発な研究活動が行われた。

豊橋駅前サテライト・オフィス、インドネシアバンドン工科大学内サテライトオフィスの設置、西尾市・新城市等との提携、時習館高等学校とのサイエンスパートナーシッププログラムの実施など、新たな企画を効率よく行い、社会・地域貢献、国際貢献事業を、従来以上に実施した。

法人化後、学長の適正なリーダーシップの下に、上記で説明した新しい取り組みが展開され、活発な大学活動が展開された。

以上、各項目別の状況及び各項目別に横断的な事項について総括した。これらの状況により、平成16年度年度計画を順調に進捗・達成したと判断した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	① 豊かな人間性と知識水準を備え、社会的要請にこたえうるとともに、国際的にも活躍できる、実践的・創造的かつ指導的技術者を養成する。【1】～【9】
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①－1 本学の教育目標・教育理念をシラバス等に明示するとともに、オリエンテーション等で説明し、学生に周知する。【1】	【1】－1 教育目標・教育理念をシラバス等に明示する。	教育目標・教育理念を履修要覧等に明示し、オリエンテーション等でも学生に周知した。	
①－2 教育目標に即した教育課程を編成する。特にグローバル化時代に求められる教養を重視した教育の充実、実践的思考力を醸成させる教育、多様な学習歴を有する入学生に対応する教育の充実を図る。【2】	【2】－1 教育目標・教育理念に対応した教育を実施するため、教養教育及び学習歴の異なる入学生に対応した科目群等の在り方について見直す。	下記事項を、平成17年度教育課程に反映することを決定した。 ・学習歴の異なる入学生に対応した科目群の在り方及び教養教育科目の授業区分についての見直し。 ・授業科目の人文科学系と社会科学系への整理。	
①－3 学部において、日本技術者教育認定機構（J A B E E）による技術者教育プログラムの認定を受けた教育を行った後、大学院修士課程においては高度な専門教育を施す。【3】	【3】－1 生産システム工学課程において、日本技術者教育認定機構（J A B E E）の認定審査を受ける。	生産システム工学課程において、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を受け、2004年度認定プログラムの認定がされた。	
①－4 学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できるよう教育方法、履修指導の充実を図る。【4】	【4】－1 学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できるよう教育方法、履修指導の充実を図るための方策を検討する。	各課程が設定する「学習・教育目標」について、教育方法等の充実を図るための方策について検討し、学習・教育目標の一つ一つに対する各授業科目の関与の程度、学習・教育目標を達成するための履修順序等を、明確にした。	
①－5 成績評価基準を明示した上で厳格に実施する。【5】	【5】－1 各授業科目において、成績評価基準をシラバス等に明示する。	各授業科目の成績評価基準をシラバスに明示した。	

①－6 学部卒業後の進路として，学部・大学院修士課程の高度な技術科学教育を達成するため，学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。【6】	【6】－1 学部卒業後の進路として，学部・大学院修士課程を通じた高度な技術科学教育を達成するため，学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。	進路指導の充実により，平成17年度大学院修士課程への進学者は，学部卒業生の83.5%，334名を確保した。	
①－7 大学院修士課程修了者の進路として，本学又は他大学大学院博士後期課程への進学者を除き，多様なものづくり産業界において，指導的技術者の担い手として雇用されることを目指す。【7】	【7】【8】－1 大学院修士課程修了者及び大学院博士後期課程修了者の進路状況を調査・分析する。	大学院修士課程及び博士後期課程修了者の進路状況を過去5年間に遡り調査した。修士課程修了後に就職した学生の92.5%が，技術者・研究者の職に就いている。また，博士後期課程修了後に就職した学生の97%が，技術者，研究者，大学・高専教員の職に就いている。この調査結果により，本学の大学院教育は，産業界，教育界に必要な人材を供給している結果を得た。	
①－8 大学院博士後期課程修了者の進路として，国内外における高等教育機関，企業の研究機関の指導的研究者等に就職することを目指す。【8】			
①－9 教育の成果及び効果の検証を，学生（卒業生を含む。）の視点，教員の視点，企業等の視点，地域の視点など，さまざまな視点から行うとともに，大学教育に対する社会の要請・要望を調査・分析し，本学の教育目標と社会的要請の整合性を確保する。【9】	【9】－1 教育の成果及び効果の検証並びに大学教育に対する社会の要請・要望の調査方法を検討する。	学生の就職先及び実務訓練受入れに実績のある企業を対象にしたアンケート調査の実施及びJABEE認定審査のためアンケートを実施した系については，そのデータの分析結果等を活用する調査方法を検討し，決定した。	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	① 実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成する。(【10】～【12】)
	② グローバル化時代に即した教育課程を編成する。(【13】～【16】)
	③ 高等専門学校卒業生をはじめ、工業高校、普通高校卒業生、外国人留学生、社会人等多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程を編成する。(【17】～【19】)
	④ 教育目標・教育理念を認識，理解させ自ら能力を引き出せる教育内容・方法を充実する。(【20】～【28】)
	⑤ 透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価法を確立する。(【29】)
	⑥ アドミッション・ポリシーを公表し，多様かつ豊かな資質をもつ入学者を確保する。(【30】～【31】)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①－1 学部・大学院一貫教育システムの中で「基礎」と「専門」を繰り返す『らせん型教育』が機能的に実現できるよう，授業科目の内容と開講時期に配慮した教育課程を編成する。【10】	【10】－1 現行の「らせん型教育」システムにおける教育課程中の基礎科目と専門科目の配置を検証する。	各課程の教育課程における基礎科目と専門科目の配置状況を調査し，教育の理念や特色と整合するためのカリキュラム配置について検証し，基本的な考え方を整理した。	
①－2 実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練（企業での実習）を継続し更に充実させるとともに，学生の国際感覚を養成するため海外における実務訓練の実施を検討する。【11】	【11】－1 実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練の効果を検証する。	実務訓練を終了した学生等に対し，各種アンケート調査を実施・分析し，実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練の有効性を検証した。	
①－3 創造的思考力の育成の場としての卒業研究などを充実させる。【12】	【12】－1 創造的思考力の育成の観点から，卒業研究に関するアンケートを実施する。	創造的思考力育成の観点から，卒業研究に関するアンケートを実施した。	
②－1 技術と社会の関わりを理解させるための技術者倫理を，また，世界観と歴史観を育む授業科目の充実を図る。【13】	【13】－1 技術と社会の関わりを理解させる技術者倫理の充実を図るとともに，世界観と歴史観を育む授業科目の充実について検討する。	「技術者倫理」を全課程4年次必修科目とし，集中講義から一般講義に変更し充実させた。また，世界観と歴史観を育む授業科目の充実については，愛知大学との教育連携と併せて，検討を進めている。	
②－2 1年次生（普通高校卒業生）について，入学後の早い時期に現実の技術に触れさせ，技術科学に対する興味を抱かせる。【14】	【14】－1 1年次生（普通高校卒業生）について，入学後の早い時期に技術科学に対する興味を抱かせるため，授業内容を充実させる。	1年次生（普通高校卒業生）を対象に，各課程で行っている「工学概論」及び「工作実習」についてアンケート調査を実施し，調査結果を基に授業内容を充実させた。	
②－3	【15】－1		

学部教育においては、基礎的能力や問題解決能力を付与するための授業科目の充実を図る。【15】	学部教育において、基礎的能力と問題解決能力を育成するために授業内容の改善を検討する。	工学一般に要求される基礎的能力，専門分野に要求される基礎的能力及び問題解決能力を明確にすることについて検討し，授業内容を改善するための具体的内容を明確にした。	
②－4 英語による記述力，コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実を図るとともに，TOEIC等国際的通用性の高い試験の受験を奨励し，成績に応じた単位認定を行う。【16】	【16】－1 英語による記述力，コミュニケーション能力の向上に必要な要素を調査・分析する。	英語による記述力及びコミュニケーション能力の向上に必要な要素を明らかにするため，他大学の事例を調査・分析した。また，学部において，TOEIC及びTOEFLの成績による単位認定を実施した。	
③－1 本学の特色である多様な学習歴を有する学生の学習履歴に対応できる教育課程を編成する。【17】	【17】－1 多様な学習歴を有する学生に対応できる新たな教育課程について検討する。	多様な学習歴を有する学生に対応できる新たな教育課程の在り方について，検討し，各課程にアンケート調査を実施し，調査結果を取りまとめた。 また，帰国子女，普通高校推薦入学者それぞれに対応する，履修すべき授業科目の区分を決定した。	
③－2 外国人留学生のための英語による特別コース(大学院)教育課程の充実及びツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）に対応できる教育課程を編成する。【18】	【18】－1 外国人留学生のための英語による特別コース（大学院）における教育内容の現状を調査する。	英語による特別コース（大学院）における教育内容の現状を調査するため，授業評価集計プログラムを構築するとともに，第1回授業評価アンケート調査を実施した。	
③－3 高等専門学校専攻科修了の社会人に対し，修士課程において，専攻科教員，社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。【19】	【19】－1 高等専門学校専攻科修了後の社会人に対する，大学院教育制度の検討を開始する。	教育制度委員会において，高等専門学校専攻科修了後の社会人及び高度の技術科学の修得を求める社会人に対する柔軟な大学院修士課程コースについて，検討を開始した。	
④－1 本学の教育目標・教育理念をホームページ，履修要覧・シラバスに明示するとともに，オリエンテーション及び履修ガイダンス等で説明する。【20】	【20】－1 各課程・専攻の教育目標・教育理念をシラバス等に明示する。	各課程の学習・教育目標を履修要覧等に明示し，課程別の履修ガイダンス等の様々な機会において，その趣旨を学生に周知した。	
④－2 各授業における学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準並びに学生の教室外の準備学習を明示したシラバスを作成し，学生及び職員に配付する。【21】	【21】－1 各授業科目における学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準を明示したシラバスを作成し，学生及び職員に配付する。	各授業科目における学習目標，授業方法・計画及び成績評価基準等を明示したシラバスを作成し，学生及び職員に配付した。さらに，平成17年度版シラバスの作成に際しては，「シラバスの改訂に関するガイド」等を示し，記載内容の徹底を図った。	
④－3 近隣大学（短期大学を含む.），放送大学等との単位互換及びマルチメディアを活用した遠隔授業(e-ラーニング)の充実を図る。【22】	【22】－1 現行の単位互換制度及び遠隔授業(e-ラーニング)の充実を図る。	「遠隔教育による工科系大学院との単位互換制度」及び「高等教育IT活用推進事業に係る遠隔教育による単位互換制度」を設け，現行の単位互換制度を拡充し，遠隔授業の充実を図った。	
④－4 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法について，ガイダンス及び履修要覧等に明示し指導する。【23】	【23】－1 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法を，履修要覧等へ明示する。	日本技術者教育認定機構(JABEE)対応課程に関する情報及び各種資格取得方法について，履修要覧に明示した。	
④－5 各授業科目の性格に応じた多様な授業形態（講義，講義＋演習，演習（少人数グループ学習，パートナー学習等））を形成するとと	【24】－1 各授業科目の性格に応じた多様な授業形態を教育制度委員会で検討する。	教育制度委員会において，多様な授業形態について検討し，各授業科目の性格に応じた授業形態を整理した。	

もに，少人数クラス等適正なクラスサイズを措置し編成する。【24】			
④－6 英語・日本語科目におけるプレイスメントテストによるクラス編成や基礎科目における教育履歴（高等専門学校卒業生，普通高校卒業生）によるクラス編成等個々の学生の能力に応じたクラス編成を行う。【25】	【25】－1 学生の能力に応じたクラス編成の在り方について，調査・分析する。	学生の能力に応じたクラス編成の在り方について，調査・分析し，英語科目についてはプレイスメントテスト，日本語科目については教育歴に基づくクラス編成を行い，クラス運営の円滑化と学力が全体的に向上した。	
④－7 工業高校からの推薦選抜試験入学者について，英語，数学等について入学前指導を当該工業高校と協力して実施する。【26】	【26】－1 工業高校からの推薦選抜試験入学者に対する，入学前指導の内容を明確にする。	平成17年度第1年次推薦入学試験合格者及び当該合格者の学校長に，合格通知と併せて入学前の学習内容等を明確に示した文書を送付した。また，帰国子女特別選抜試験合格者に対しても同様の文書を送付した。	
④－8 原則として，すべての授業科目において，授業時間外にオフィス・アワーを設定し，学習指導の充実を図る。【27】	【27】－1 学習指導の充実を図るため，オフィス・アワーを原則としてすべての授業科目で設定する。	シラバスの項目にオフィス・アワーを設け，約63%の科目（非常勤講師科目を含む。）にオフィス・アワーを設定した。	
④－9 単位互換制度の充実を図るため，学期制の在り方について検討する。【28】	【28】－1 単位互換協定締結校に対し，「学期制」の違いにより生ずる課題を調査する。	本学が実施している単位互換制度を詳細に調査し，他大学及び高等専門学校との「学期制」の違いによる開講時期，授業時間，回数等について，制度別に問題点を明確にした。	
⑤－1 多面的（学期末試験，小テスト，レポート，授業への取組態度等）な成績評価基準を設定し，シラバス等に明示し，公表する。【29】	【29】－1 各授業科目の成績評価基準をシラバス等に明示し，教育制度委員会等でその妥当性を検討する。	シラバスに成績評価基準を明示した。また，授業科目ごとに成績評価基準の妥当性を検討し，講義・演習・実験・卒業研究・実務訓練等の区分に応じた統一的な評価基準を策定した。	
⑥－1 アドミッション・ポリシーを明確にするとともに，多様な入学者を確保するため，海外の大学との連携教育プログラム，推薦入試，アドミッション・オフィス入試等の制度を検討し，改善を図る。【30】	【30】－1 多様かつ豊かな資質を持つ入学者を確保するため，アドミッション・ポリシーについて検討する。	入学者選抜方法研究委員会において，全学及び各課程のアドミッション・ポリシーを検討・決定し，大学公式ホームページにおいて掲載するとともに，「第1年次学生募集要項」及び「大学案内2006」に掲載した。	
⑥－2 オープンキャンパス，高等専門学校生に対する体験実習，高校との教育連携講座などを充実させることにより，高校生，高等専門学校生入学者の志願者増を図る。【31】	【31】－1 オープンキャンパス，体験実習，教育連携講座の内容を充実させるとともに，周知を図る。	オープンキャンパスにおける21世紀COEプログラム等のパネル展示，体験実習受入テーマの充実及びサイエンス・パートナーシップ・プログラムの新規実施等，事業の内容を充実させるとともに，パンフレット及び大学公式ホームページにおいて周知を図った。	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教育の実施体制及び教育の実施状況等を検証する体制を整備する（【32】～【36】）。 ② 教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実を図る。（【37】～【39】） ③ 授業等に必要な施設・設備等の教育環境の充実を図る（【40】～【42】）。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①－1 教育方法の改善等に資するため、教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置し、教育の実務面を担当する「教務委員会」と相互連携し、効率よい運営体制を整備する。【32】	【32】－1 教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置し、「教務委員会」との役割分担・連携のもとに、教育方法の改善に向けた体制を整備する。	教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置した。教育制度委員会は具体的事項の検討、教務委員会はより実務的な事項を処理する役割分担を定めた。これらの連携のもとに、教育方法の改善等に向けた体制を整備した。	
①－2 教員を専門分野からなる系に配置し、教育関連センターとの有機的な連携を図りつつ、教養教育を含めた学部各課程及び大学院の各専攻の教育を実施する。【33】	【33】－1 専門分野からなる系と教育関連センターとの有機的な連携を図るための体制整備について、大学運営会議等で検討を開始する。	各系と教育関連センターとの有機的な連携を図るため、教育担当副学長を機構長とする「教育支援機構」を設置し、語学センター、体育・保健センター及び留学生センターを統括した。また、大学運営会議の下に、「将来構想専門部会」を設置し、教育・研究組織の再編・統合について検討を開始した。	
①－3 教育を補助・支援する体制として、実験実習等の補助等について、ティーチング・アシスタント等の有効活用を図る。【34】	【34】－1 ティーチング・アシスタントの有効活用を図るための方法等について、教務委員会において検討する。	教務委員会において検討した、ティーチング・アシスタントの有効活用を図るための申合せ事項を適切に運用し、平成17年度からTA研修会を実施することを決定した。	
①－4 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に周知・公表する。【35】	【35】－1 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に公表し周知する。	教育目標・教育理念及びその趣旨を大学公式ホームページ及び広報誌等に掲載し、学内外に周知を図った。	
①－5 学生による授業評価、教員自身の自己点検・評価、組織としての自己点検・評価（外部評価を含む。）により教育の実施状況や問題点を把握・検証し、改善に結びつけるシステムを確立し、継続的に機能させる。【36】	【36】－1 教育制度委員会において、学生による授業評価等を行うとともに、教育の改善方策について検討する。	学生による授業評価アンケートを実施し、その評価結果を教員に配布し、改善報告を含めた意見をまとめた。	
②－1 教育内容、授業方法を改善するため、教員研修（FD＝ファカルティ・ディベロップメント）体制を整備し、継続的に企画の検討と	【37】－1 教育制度委員会において、教員研修（FD＝ファカルティ・ディベロップメント）体制の整備と教育効果の検証方法について検討す	FD体制の整備とその検証方法について検討を行うため、教育制度委員会の下に、「FDワーキンググループ」を設置した。各系の比較的若手の教員を対象に、FDに関する実態調査を行った。	

教育効果の検証を行う。【37】	る。		
②－2 ティーチング・アシスタントに対して教育補助者としての資質の向上を図るために必要な研修を実施する。【38】	【38】－1 ティーチング・アシスタントの資質向上を図るための研修の実施体制を教務委員会において整備する。	ティーチング・アシスタントの資質向上を図るため、全学的及び各課程別の研修の実施体制を教務委員会において整備した。	
②－3 教育に関わる評価について、多面的な評価システムを検討するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。【39】	【39】－1 目標評価室において、教育の質の向上・改善に向け、各教員の教育に関するデータベースを構築する。	教員の教育に関するデータベースを構築し、一部教員による試行的なデータ入力を実施した。その結果を考慮して、データ項目を再検討し、その入力方法の改善に反映させた。	
③－1 教育用機材や空調設備を充実し、学生が学習しやすい環境改善を行うとともに、多様な授業形態（遠隔教育、eラーニング、メディア教育等）に対応できるようウェブ教育教室などを整備する。【40】	【40】－1 大学の学習環境改善のための設備等に対する教員及び学生の意見を汲み上げる方策を検討する。	教員及び学生の双方に授業関連設備希望アンケートを実施した。その要望結果を検討し、講義棟に無線LAN設備を設置し、講義室に空調設備と液晶プロジェクターを完備した。	
③－2 教育関連センターの連携を強化し、授業時間外の自学・自習を含めた教育環境（学習資料、メディア教育環境等）の充実・強化を図る。【41】	【41】－1 授業時間外の自学・自習を含めた教育環境の現状を調査・分析する。	授業評価アンケート及び授業関連設備希望アンケートの調査結果に基づき、自学・自習を含めた教育環境の現状について検討した。	
③－3 学術情報基盤施設としての図書館機能の強化を図るため、電子的図書資料等（電子ジャーナル等）の充実を図る。【42】	【42】－1 電子ジャーナルや二次資料データベース等の電子図書資料についての利用説明会を実施するとともに、利用調査を行う。	電子ジャーナルや二次資料データベース等の電子図書資料の内容及び利用方法について、図書館職員及び出版社等による図書館利用説明会を実施した。また、今後の整備・充実を図るため、図書館利用者によるアンケート調査等を実施した。	
	【42】－2 シラバスに基づく、学生用図書等の整備状況等について調査を行う。	シラバス掲載図書についての所蔵状況を調査した。また、系推薦図書の依頼及び購読希望図書のアンケート調査等を実施し、学生用図書の充実を図るための資料とした。	
	【42】－3 学生及び職員を対象に、図書館の利用者サービスや施設・設備の整備について調査を行う。	図書館利用者アンケート調査等の調査結果を、利用者へのサービス向上や施設・設備の充実を図るための基礎資料とした。	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	① 多方面にわたる学生の生活支援を充実する。 (【43】～【48】) ② 就職活動支援体制の整備・充実を図る。 (【49】～【50】) ③ 留学生・社会人学生等に対する修学支援を充実する。 (【51】～【55】)
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①－1 入学時のオリエンテーション，各種ガイダンス等の内容を充実させるとともに，授業の履修，学習に関する問題への相談・助言体制をIT手法も取り入れて整備する。【43】	【43】－1 入学時のオリエンテーション，各種ガイダンス等の内容を見直す。	履修指導及び学習相談体制に関するガイダンスの内容を見直し，情報セキュリティポリシーに関する説明の追加，教育理念の平明な説明及び履修要覧への学習・教育目標の明記と簡略に記述したカードの配布を実施し，充実を図った。	
①－2 学生の健康相談，修学相談，生活上の相談など多様な相談に対処できる「なんでも相談窓口」を設置する。【44】	【44】－1 「何でも相談窓口」を設置し，周知を図る。	学生のあらゆる相談の窓口として「何でも相談窓口」を学生課に設置し，相談業務を開始するとともに，ホームページ等への掲載により相談業務の周知を図った。	
①－3 各種ハラスメントの予防，迅速な対処及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため，相談体制を整備する。【45】	【45】－1 各種ハラスメントの予防，迅速な対処及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため，相談体制を整備する。	学生生活実態調査にハラスメントに関する項目を設けた。また，学生の相談窓口であるハラスメント相談員に産業医を加えるとともに，「何でも相談窓口」との連携を強化し，相談体制の充実を図った。	
①－4 課外活動施設，福利厚生施設及び学生の諸活動に対する支援体制の整備・充実を図り，課外活動やキャンパスライフを支援する。【46】	【46】－1 学生の課外活動やキャンパスライフを支援するため，課外活動団体等との情報・意見交換会等を実施する。	学長と全学生が加入する学友会との意見交換会，学生生活委員会と課外活動団体との意見交換会を実施し，学生からの要望等の把握に努めるとともに，大学の現状や将来構想等について説明を行った。	
①－5 学生の諸活動に対し同窓会等との連携を強め，支援体制を強化する。【47】	【47】－1 大学と同窓会で意見交換を行い，学生の諸活動に対する支援の在り方について検討する。	大学と同窓会の相互協力について検討するため懇談会を実施し，学生の活動団体等への資金援助と同窓会名簿の整備の相互協力について確認した。また，経営協議会委員に同窓会会長を加えたことで，同窓会とのより緊密な連携が可能となり，学生の諸活動に対する支援体制も強化された。	
①－6 奨学金，授業料免除等学生の経済的支援体制を整備し，拡充を検討する。【48】	【48】－1 各種奨学金制度の周知方法及び授業料等免除の在り方について検討する。	文部科学省への超過免除申請制度の廃止に伴う授業料免除者数の大幅な減少に対処するため，学生生活委員会において選考方法を見直し，前年並みの免除者数を確保した。また，各種奨学金制度等の情報をホームページ等により，学生に周知した。	
②－1 就職資料室の整備を図るととも	【49】－1 就職資料室，就職支援体制の見	就職資料の整理を行うとともに，ホームページに各種就職情報を掲載し，就	

に、就職に関する外部の専門家を含めた就職相談等の体制を整備する。【49】	直しを行う。	職情報の検索及び閲覧を可能にした。	
②－2 学生の職業意識の形成に資するため、講演会等の就職ガイダンスを毎年度開催する。【50】	【50】－1 学生の職業意識の形成に資するため、講演会等の就職ガイダンスを開催する。	本学卒業生による就職特別講演会を開催した（参加者約120名）。また、第1回就職ガイダンスにおいて実施したアンケート結果に基づき、学生からの要望が多かった7種類の就職講座を実施した。	
③－1 入学時に留学生に対応した各種ガイダンス及び留学生用の情報を集めたホームページの充実を図る。【51】	【51】－1 留学生の修学・生活に関し、具体的で有効な情報を提供するため、各種ガイダンスの機能強化を図る。	外国人留学生・留学生チュータガイダンスの機能強化を図るため、趣旨等の見直しを行い、ガイダンスの目的と役割が明確化された実施要項を作成した。	
	【51】－2 留学生対象のホームページを整備し、学内外の情報の提供と、留学生相互の情報交換が可能なコンテンツ強化を図る。	留学生対象のホームページを整備し、学内の修学及び生活上の情報だけでなく、学外のイベント情報及び日本の文化や風習を紹介するページを設け、留学生が容易に情報収集できるようにした。	
③－2 留学生の修学上、生活上の支援を図るため、相談制度・チューター制度を充実する。【52】	【52】－1 留学生の修学上、生活上の支援を図るため、相談制度・チューター制度の充実について検討する。	留学生、留学生センター相談担当教員、チューター及び指導教員（クラス担任）の四者が連携し、相談及びチューター制度を強化するための方策を検討し、相談業務の専用室の整備、相談時間の拡大を図り、相談件数が増加した。	
③－3 留学生後援会を中心に民間宿舎の入居保証、火災保険等に関する支援を充実する。【53】	【53】－1 留学生後援会を拡充し、民間宿舎への入居保証体制の強化と、留学生住宅総合補償制度の活用を推進し、民間宿舎の確保を支援する。	留学生後援会の正会員数は、前年度比15名減となったが、寄付等の納入額は477,000円の増となった。留学生住宅総合補償制度への加入数は、前年度と比較すると増加した。	
③－4 社会人学生に対する修学支援の充実を図るため、利便性の高い「サテライト・オフィス」を設置し、授業等を行うことを検討する。【54】	【54】－1 社会人学生に対する授業等を実施することが可能な「サテライト・オフィス」を豊橋駅前に設置する。	豊橋市市有財産使用許可手続きにより、豊橋駅前にサテライト・オフィス(約155㎡)を設置し、授業等を行うための設備・環境を整備した。	
③－5 障害を持つ学生の修学支援の充実を図る。（チューター制度、バリアフリー対策など）。【55】	【55】－1 障害を持つ学生の修学支援のために、チューター制度の導入を検討するとともに、バリアフリー対策などの実施を検討する。	障害者チューター制度については、留学生に対するチューター制度に準じて導入することを決定した。また、「施設バリアフリー化推進計画」に基づき、研究実験棟（C3棟）の1階トイレを身障者用に改修した。	

1 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 大学の理念である「技術科学」に基づき、世界を先導する研究開発を推進し、その成果を社会に還元する。【56】～【58】 ② 高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有する人材を育成する。【59】～【61】 ③ 自然科学，人文・社会科学等との融合により，分野横断的な技術科学研究を推進する。【62】～【64】 ④ 教員の教育研究活動，研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。【65】～【67】 ⑤ 適切な評価を通して，研究水準の向上と研究開発を促進する。【68】～【70】 ⑥ 研究開発成果に基づく知的財産の利活用と技術移転を通して社会に貢献する。【71】～【74】
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①－1 21世紀COEプログラム等を通じて，成熟した学問分野にブレークスルーを起こすための先端的研究を推進する。【56】	【56】－1 21世紀COEプログラムを中核とする研究センター等を構想する。	21世紀COEプログラムを中核とする研究センターの設置構想案を検討し，この構想に基づき，「未来環境エコデザインリサーチセンター」及び「インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター」を平成17年度に設置することを決定した。	
①－2 社会の要請に適合した産業の発展，新産業の創出につながる開発研究を推進するため，産学連携を強化し，技術移転を図る。【57】	【57】－1 知的財産・産学官連携本部及び研究戦略室は，大学の知的財産の創出・活用を支援するため設立される（株）豊橋キャンパスイノベーション（TCI）と連携し，産学官連携を促進するプラットフォームを構築する。	（株）豊橋キャンパスイノベーション（TCI）が設立されたことにより，知的財産・産学官連携本部及び研究戦略室と（株）TCIの連携による本学知的財産の創出・活用支援体制の強化が図られ，産学官連携を促進するプラットフォームが構築され，技術相談及び産学官技術交流活動が開始された。	
①－3 地域の特性を活かした環境，防災，自動車など地域社会の発展に寄与する研究を推進する。【58】	【58】－1 産学官連携による自動車技術の研究開発を担う組織として，「未来ビークル・リサーチセンター」を設置するとともに，東三河地域の災害に対する安全性確保に資することを目的として設立された，東三河地域防災研究協議会に積極的に参画する。	地域社会の発展に寄与する研究を推進するため，「未来ビークルリサーチセンター」を12月1日に設置した。 防災関係では，東三河地域防災研究協議会に所属し，同協議会からの受託研究6テーマ(総額1,050万円)を実施したほか，会議，セミナー，シンポジウムなどに積極的に参加協力した。	
②－1 研究活動や国際シンポジウムなどの会合を通して，世界的に活躍できる若手研究者・高度技術者を育成する。【59】	【59】－1 大学院生及び若手研究者の研究業績・国際会議発表などのデータの収集・分析を行う。	若手教員の外部資金獲得状況及び大学院生の国際会議出席状況等のデータを収集し，分析した。	
②－2	【60】－1		

成熟した技術分野の革新と継承を意識し、大学院における技術科学教育の基盤となる研究を推進する。【60】	伝統的技術に関する革新的研究を支援する方策を検討する。	本学の有する技術情報を発信し、伝統的技術の一つである「鋳物」について受託研究及び共同研究を実施した。	
②－3 国際協力に関する長年の実績により築かれたネットワークを活用して、工学教育国際協力研究センター（I C C E E D）等を通じた各国との情報交換に基づくきめ細かな研究テーマの設定と成果の還元、国際連携プロジェクトを推進する。【61】	【61】－1 帰国留学生の追跡調査などを行い、国際ネットワークのためのデータベースの整備に着手する。	2003年度までの帰国留学生（777名）の追跡調査等を行い、帰国留学生名簿を作成した。この名簿により、メールアドレスを把握した240名について、近況の問合せメールを発信した(回答44名)。	
③－1 他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農工連携などの新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化を図る。【62】	【62】－1 医工連携、農工連携など、他機関との連携による教育・研究を推進する。	都市エリア産学官連携促進事業により、医工連携及び農工連携による受託研究及び共同研究を実施した。また、「医・工連携バイオニクス機器開発研究会」においても医工連携を推進した。	
③－2 学際的な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進する。【63】	【63】－1 外部資金による学際的な研究プロジェクト、若手教員プロジェクトなどの成果・効果について研究戦略室を中心に分析・検証する。	外部資金による学際的な研究プロジェクトである21世紀C O Eプログラムの事業推進体制の整備を行った。また、学際的な研究プロジェクトの推進体制を検討し、未来ビークルリサーチセンターを設置した。研究戦略室が、若手教員による研究プロジェクトのデータを収集・分析した。	
③－3 異分野間交流を目的としたワークショップ等を開催し、既成の学問分野にとらわれることなく、新技術の創出や新分野適応を組織的にバックアップする。【64】	【64】－1 新しい異分野融合を探索・実現するための検討を行う。	新しい異分野融合を探索・実現するため、新センターの設置等について検討を行った。また、産学官連携による異分野融合を目指し、各種フォーラム、シンポジウムを開催した。	
④－1 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、教員の研究活動情報を収集・分析を行うためのデータベースを構築する。【65】	【65】－1 目標評価室において、教員の研究活動情報を収集・分析し、データベースを構築する。	教員の研究業績に関するデータベースを構築し、一部教員による試行的なデータ入力を実施した。その結果を考慮して、データ項目を再検討し、入力方法の改善に反映させた。	
④－2 教員の研究業績や外部資金の受入実績をデータベース化し、最新情報に常時アップデートする。【66】	【66】－1 研究業績、外部資金等教員の活動に関する情報を収集し、これを有効に活用するシステムを設計する。	教員の研究業績に関する収集データの統計処理、情報の視覚化により、大学や個人の活性化に有効に利用できるようなシステムを設計した。	
④－3 最新の研究情報、研究者総覧、各教員の研究内容紹介等の情報を整備し、インターネット等で学内外に公表する。【67】	【67】－1 学内外において求められている情報について調査するとともに、学内情報の外部への効果的な発信方法等について検討する。	企画広報室において、学内外において求められる情報について検討した。また、大学公式ホームページ上での効果的な発信方法を検討し、「教員紹介」と「教員の共同研究技術シーズ」情報を関連させて、公開した。	
⑤－1 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、研究活動に係る自己点検・評価（外部評価を含む。）を定期的に実施する。【68】	【68】－1 目標評価室において、研究活動に係る自己点検・評価についてその基本方針や方法を策定する。	研究活動に係る自己点検・評価の基本方針や方法を策定するため、他大学等の状況を調査し、「点検・評価規則」を策定した。また、研究評価に関する「評価基準及び評価項目（案）未定稿」を作成した。	
⑤－2 研究の水準・成果を検証するために、評価の方法及び実施体制を整備し、研究評価を積極的に実施する。【69】	【69】－1 研究戦略室を中心に研究の水準、成果を検証するための方法を検討する。	研究戦略室と目標評価室において、研究の水準、成果を検証するための方法について検討するため、過去の研究評価の実績について調査するとともに、評価の意義、必要性、有効性等の観点から研究評価の方向性を確認した。	
⑤－3	【70】－1		

大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、研究業績や社会的活動の評価と連動させた競争的研究資源の配分を行う。【70】	大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指した競争的研究資源の配分を行う。	本学の競争的研究資源をプロジェクト研究（教育研究活性化経費、若手教員支援経費等）の募集によって配分し、教育・研究の活性化を図った。また、成果報告会及び成果の外部公開を実施した。	
⑥－1 副学長を本部長とする「知的財産・産学官連携本部」において、知的財産の創出・権利化・管理・活用、産学官連携の企画・立案・調整、知的財産及び産学官連携に係る研究戦略を推進する。【71】	【71】－1 知的財産・産学官連携本部に知的財産と産学官連携を担うマネージャー、コーディネーターを配置し、知的財産の創出と活用、産学官連携を推進する。	知的財産・産学官連携本部に、知的財産と産学官連携を担うマネージャー、コーディネーターを配置し、知的財産の創出と活用、産学官連携に関連する学内諸規則を整備し、知的財産管理、技術移転体制を明確にした。	
⑥－2 知的財産権は原則大学帰属とし、知的財産の創出、取得、活用等を一元的かつ効率的に推進する体制を整備するとともに、外部関連機関との連携を強化し、年間30件以上の特許申請を目指す。【72】	【72】－1 知的財産に関する啓発活動を行い、大学帰属ルールを定着させる。	特許・知的財産権セミナーを4回開催し、知的財産に関する啓発活動を実施した。また、各系の系会議で職務発明と特許等知的財産の大学帰属の取扱い及び諸規則についての説明会をそれぞれ行った。	
⑥－3 知的財産創出や技術移転に関わる研究開発を強化するとともに、知的財産の利活用を促進するための情報発信を積極的に行う。【73】	【73】－1 効果的な知的財産情報の発信方法について調査・検討する。	知的財産情報を発信するため、Webの利用、冊子作成、フェア出展・開催等を行い、効果的な情報発信の方法を調査し、最も有効な発信方法について分析・検討を進めた。	
⑥－4 知的財産の利活用を促進するための支援機関を設立する。【74】	【74】－1 大学の知的財産の創出・活用を支援するため設立される（株）豊橋キャンパスイノベーション（TCI）と連携し、知的財産の利活用を促進する。	（株）豊橋キャンパスイノベーション（TCI）と「業務協力に関する覚書」を締結し、技術移転活動、技術相談及び産学官技術交流活動の開始など、知的財産の利活用の促進を図った。	

1 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 高度な研究を推進する体制と環境を整備する。(【75】～【78】) ② 国際的・全国的・地域的共同研究，受託研究等をさらに推進するためのシステムを構築する。(【79】～【80】) ③ 学内研究資源（人材，資金，施設・設備機器など）を機動的に有効活用できるシステムを構築する。(【81】～【82】)
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①－1 全学的に高度な研究を推進するため，学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する。【75】	【75】－1 高度な研究を全学的に推進するため，学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する。	研究戦略室を設置し，大学が有する最新の研究成果の情報発信及び外部資金の積極的獲得に向けた活動を開始した。	
①－2 「研究戦略室」において，世界的な研究開発動向等に関する情報提供や外部資金の積極的な確保等に関する戦略的な企画立案を行う。【76】	【76】－1 研究戦略室において，世界的な研究開発動向等に関する情報提供や外部資金の積極的な獲得等に関する戦略的な企画・立案を行う。	研究開発動向等に関する情報を「研究戦略室ニュース」として発行し，情報発信した。また，外部資金の積極的な獲得を目指し，外部資金の申請数の増加を図るため，科学研究費補助金公募以外に，他の補助金等外部資金制度説明を加え，内容の充実を図った。	
①－3 技術開発センターをはじめとする研究関連センター等の再編を行うとともに，各センター等の効率化を図るため，副学長を機構長とする「研究推進機構」を設置する。【77】	【77】－1 技術開発センターをはじめとする研究関連センター等の効率化を図るため，「研究推進機構」を設置する。	研究推進機構を設置し，研究関連センターの責任体制の明確化と効率化を図った。また，研究推進機構の下に，「研究推進機構委員会」を設置し，研究関連センターの再編等に関する重要事項等を審議した。	
①－4 「研究推進機構」において，研究プロジェクトに関する全学の情報を集約して全学を俯瞰するとともに，新センターの提案，編成を支援する。【78】	【78】－1 研究推進機構は研究戦略室等と連携し，新センターの提案，編成を支援する。	研究推進機構委員会の下に，「センター部会」を設置し，新センターの設置及び既存センターの再編，統合について，研究戦略室と連携して検討を行った。また，「プロジェクト研究－客員教授等を申請する研究審査部会」を設置し，学内プロジェクト研究の審査を一元化した。	
②－1 教員の研究業績・社会活動等に関する情報をインターネット等を通じて学内外に公表する。【79】	【79】－1 教員の研究業績・社会活動等に関する情報をインターネット等を通じて学内外に公表する。	教員紹介及び教員の共同研究技術シーズの情報を画面上でリンクさせ，大学公式ホームページに掲載し，情報の効果的な公開を行った。	
②－2 地域との連携や社会活動を積極的に行うとともに，国際的共同研究の推進を図るため，「サテライト・オフィス」を設置し，充実を図る。【80】	【80】－1 地域との連携や社会活動を積極的に行うとともに，国際的共同研究の推進を図るため，国内外に「サテライト・オフィス」を設置し，充実を図る。	豊橋駅前に設置した「サテライト・オフィス」において，公開講座ミニ大学院アフターファイブコース，留学生による中国語等の講座，防災対策事業，各種研究会等を実施し，地域との連携や社会活動を行なった。また，インドネシアに設置した「海外事務所」では，設備の整備と国際連携コーディネータを配置し，大学生交流，研究者合同セミナー等のイベントを実施し，国際的共同研究の充実を図った。	

③－１ 研究資金，研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため，課金制度などのシステムを整備する。 【81】	【81】－１ 研究資金，研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため，課金制度の導入を行う。	研究資金，研究スペース等に課金制度を導入した。課金金額は，教育研究基盤経費配分相当で各系に再配分した。	
③－２ 共用スペースを適切に管理・整備し，大型プロジェクト等への研究スペースの配分を可能にするとともに，獲得した外部資金から管理費を徴収し，研究基盤の整備や技術移転を目指した研究支援に充てる。 【82】	【82】－１ 共用スペース及び研究基盤施設・設備の現状と課題を把握し，有効活用のための方策を検討する。	共用スペース及び研究基盤施設・設備の実態調査等を実施した。また，有効活用のための課金制度の導入，研究関連センターにおける人材の集約化，施設の有効利用及び機器の一元管理等について検討した。	

1 大学の教育研究等の質の向上

3 その他の目標

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標	① 地域社会への貢献のための体制を整備する。【83】～【84】 ② 大学が有する知や研究成果を活用し，教育・文化の向上，地域社会の活性化に貢献する。【85】～【91】 ③ 国際交流・連携を推進するための体制を整備する。【92】～【95】 ④ 外国の大学，研究機関との連携・交流を推進する。【96】～【99】 ⑤ 開発途上国に対する工学教育国際協力を推進する。【100】～【104】 ⑥ 外国人研究者等の受入れ，海外への職員の派遣を積極的に推進する。【105】～【107】 ⑦ 外国人留学生の受入れ，学生の派遣を積極的に推進する。【108】～【109】 ⑧ 地域社会における国際化の支援を図る。【110】～【111】
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①－1 生涯学習，市民大学，高校との連携事業等の推進など，地域社会との連携や支援事業を促進するため，学長補佐を室長とする「地域連携室」を設置する。【83】	【83】－1 地域社会との連携や支援事業を促進するため，学長補佐を室長とする「地域連携室」を設置する。	地域社会との連携や支援事業を促進するため，「地域連携室」を設置した。豊橋市，田原市との包括的協定の締結，周辺地方公共団体と連携した市民大学講座，「高等学校－大学」間の連携事業等を実施した。	
①－2 地域連携を実践的に実行するために，キャンパス外に「サテライト・オフィス」を設置し，大学情報の発信，市民大学，生涯学習等の地域連携，産学官交流等を推進する。【84】	【84】－1 大学の地域へ向けての情報発信，地域連携事業，産学官交流等を推進するため，豊橋駅前に「サテライト・オフィス」を設置する。	豊橋駅前に「サテライト・オフィス」を設置し，各種講座，防災対策事業，各種研究会等を実施し，地域連携事業，社会貢献活動及び産学官交流等を推進した。また，パネル展示や刊行物設置による大学情報発信を実施した。	
②－1 地域文化の振興に資するため，公開講座，図書館の開放，体験学習等を拡充する。【85】	【85】－1 地域文化の振興に資するため，公開講座，図書館の開放，体験学習等を実施する。	公開講座は，3種類，延べ15日間開講した。図書館の学外利用者の手続きを簡略化すること等により，利便性を向上させた。オープンキャンパスでは，一般市民向けに体験学習コーナーを開設した。	
②－2 地域の社会人に対するリフレッシュ教育，技能研修を促進する。【86】	【86】－1 地域の社会人に対するリフレッシュ教育，技能研修を促進するため，「ミニ大学院アフターファイブコース」，「技術者養成研修」事業等を実施する。	地域の社会人に対するリフレッシュ教育，技能研修を促進するため，「公開講座ミニ大学院アフターファイブコース」，「集積回路技術講習会」，「技術セミナー」及び「公開講座技術者養成研修」事業を実施した。なお，「公開講座ミニ大学院アフターファイブコース」は，公共交通機関の利便性が高い豊橋駅前サテライト・オフィスを会場として開催した。	
②－3 初等，中等，高等教育機関に対する出前授業，研修生の受け入れ，教員の専門教育研修等の教育サービスの提供を推進する。【87】	【87】－1 「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」等の高等学校-大学連携事業，地域教育委員会と連携した小・中学校教育支援事業等	サイエンス・パートナーシップ・プログラム，化学公開講座及び愛知県高等学校文化連盟自然科学部専門部情報講習会の3つの事業で延べ799名の受講生を受入れた。なお，岐阜商業高校及び豊橋西高校では，本学教員が企画・立案した授業を行った。また，豊橋市教育委員会と連携して実施したJr.サイエン	

	を実施する。	ス講座では、約1,800名が参加した。	
②－4 地元自治体と連携して、地域住民の生活と安全を守るための研究、政策提言を行い、地域防災対策活動を積極的に支援する。【88】	【88】－1 「東三河地域防災研究協議会」と連携して防災に関する調査研究を実施するとともに、防災意識啓発に資するシンポジウム等を開催する。	東三河地域防災研究協議会に所属し、同協議会からの受託研究6テーマ(総額1,050万円)を実施したほか、同協議会が開催した会議、セミナー、シンポジウムなどに積極的に参加協力した。	
②－5 地域企業等の技術開発を支援するため、企業等と大学との共同研究を推進する。【89】	【89】－1 地域企業等の技術開発を支援し、共同研究を推進するため、大学が有する最新の研究成果を情報提供し、技術相談等の充実を図る。	共同研究が可能な研究テーマの技術シーズ情報の提供を、ホームページ及びリーフレットにより開始した。また、技術相談・共同研究の充実を図るため、受入窓口を一元化し、体制を強化した。	
②－6 地域社会の活性化、発展に寄与するため、研究・開発成果の技術移転、起業家育成を推進する。【90】	【90】－1 「自治体及びNPO団体と連携した、まちなか活性化支援事業(サマーカレッジチャレンジショップ)」等の地域社会の活性化や発展に寄与するための事業を実施する。	学生が主体となって実施する、まちなか活性化支援事業として、25日間のサマーカレッジ・チャレンジショップを実施した。13の店舗を開店し、延べ2,187人の来場者を得て、商店街等の活性化に貢献した。	
②－7 地域企業等への大学からの講師派遣、社会人の大学院への受入れなど、人的交流を積極的に推進する。【91】	【91】－1 地域企業等への大学からの講師派遣などの人的交流を推進する。	地域産業界の懇話会及び地方公共団体等と連携した市民大学講座等に講師を派遣した。また、企業からの技術相談、都市エリア産学官連携促進事業など企業と共同研究を行い、人的交流の推進を図った。	
③－1 外国の大学・研究機関等との交流・連携の基本方針、教員の海外派遣、研究者の受入れ、学生の海外留学、外国人留学生の受入れを推進するため、学長補佐を室長とする「国際交流室」を設置する。【92】	【92】－1 国際交流・連携を推進するために、学長補佐を室長とする「国際交流室」を設置する。	国際交流室を設置し、国際交流・連携を推進するため、米国ボルチモアで開催された留学フェアに参加し、広報活動を実施した。また、インドネシアバンドン工科大学において「TUT研究・留学フェア in ITB」を実施した。	
③－2 国際交流・連携を支援する事務組織を一元化し、体制を強化する。【93】	【93】－1 留学生及び国際交流に関する業務を一元的に処理するため、国際交流課を設置し、体制を強化する。	留学生課と研究協力課の国際関係部門を再編し、国際交流課を設置した。留学生及び研究者の受入・派遣に伴う海外の大学・研究機関等の情報を総合的に共有できる体制となった。	
③－3 国際交流・連携を実践的に実行するために、海外に「サテライト・オフィス」を設置し、海外への情報の発信、外国人留学生の受入、研究者交流等を推進する。【94】	【94】－1 インドネシア・バンドン工科大学内に設置された「サテライト・オフィス」に国際連携コーディネーターを配置し、情報発信等を推進する。	インドネシアバンドン工科大学内「サテライト・オフィス」に国際連携コーディネーターを配置し、「大学交流プログラム」(ユネスコ・アジア文化センター・ユネスコ青年交流信託基金事業)において、バンドン工科大学との連絡調整を行った。また、「TUT研究・留学フェア in ITB」の実施にあたり、当該国の大学等に対し情報提供を行った。	
③－4 外国の大学・研究機関等との交流協定の締結を推進するとともに、締結した協定校との交流状況を確認し、必要に応じて見直す。【95】	【95】－1 新たな交流協定の締結並びに交流内容等について検討する。	新たに4大学、1研究所と交流協定を締結した。また、国際交流に関するアンケートを本学教員に実施し、交流内容等を検討した。	
④－1 重点交流拠点大学・研究機関を複数選定し、研究者、学生、職員の幅広い交流を推進する。【96】	【96】【97】－1 重点交流拠点大学・研究機関選定の基本方針を策定するため、学内の意識調査を行う。	重点交流拠点大学等の選定基準等に関するアンケート調査を本学教員に実施し、学内の意識調査を行った。	
④－2 重点交流拠点大学・研究機関と本学との間で、共同研究、海外企業を含めた三者間研究協力などを			

積極的に推進する。【97】			
④－3 外部資金，各種制度，交流協定等を活用し，共同研究の推進を図る。【98】	【98】－1 外国の大学，研究機関との共同研究を推進するための方策を検討する。	共同研究を推進するための方策を検討するため，アンケート調査を本学教員に実施し，学内から意見を求めた。	
④－4 国際研究集会に参画するとともに，国際研究集会の開催を支援する。【99】	【99】－1 国際研究集会の開催を促進するため，支援方法を検討する。	国際研究集会の支援策について検討し，「国際研究集会等の取扱いについて」を策定した。	
⑤－1 開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するため，工学教育国際協力研究センター（I C C E E D）を中心に本学の教員を個別専門家として積極的に派遣する。【100】	【100】－1 本学教員を（独）国際協力機構（JICA）の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクトに5名程度，ケニア・アフリカ人造り拠点（AICAD）プロジェクトに1名及びスリランカ情報技術分野人材育成プロジェクトに3名程度専門家等として派遣する。また，I C C E E D独自の高等教育プロジェクト開発調査として，本学教員4名をベトナムに派遣し，メコンデルタにおける工学分野人材育成のための大学－地域連携プロジェクトの実施可能性を調査する。	アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクトに，5名の計画に対して7名を派遣した。 また，スリランカ情報技術分野人材育成プロジェクトへの本学教員の専門家等派遣に関しては，計画どおり3名を派遣した。 ICCEED独自の高等教育プロジェクト開発調査に関しては，ICCEEDの支援によりベトナム国家大学ホーチミン市工科大学により「大学－地域連携プロジェクト」の提案書が作成され，ベトナム政府を通じて日本政府に提出された。 なお，ケニア・アフリカ人造り拠点（AICAD）プロジェクトに関しては，プロジェクト実施日程の調整が困難であったため，派遣を取りやめた。	
⑤－2 開発途上国の工学系人材育成のため，「人材育成コース」及び「遠隔教育システム」等の在り方を工学教育国際協力研究センター（I C C E E D）を中心として検討する。【101】	【101】－1 JICAのAUN/SEED-Netプロジェクト等の開発途上国への高等教育支援に対する，より効率的な支援体制の確立を目的として，e-ラーニングを利用した国際大学院教育支援計画を構築する。平成16年度はその第1段階として，当該プロジェクト対象国のe-ラーニング環境の整備状況を調査し，配信先を選定する。	インドネシアのバンドン工科大学とガジャマダ大学，ベトナム国家大学ホーチミン市工科大学とハノイ工科大学について，インターネットインフラストラクチャーの整備状況の調査を行った。 上記調査の結果を踏まえて，インドネシアバンドン工科大学を配信先として選定し，そのサテライト・オフィスにインターネットビデオチャットシステムを導入した。さらに，e-ラーニングによる少人数大学院教育実施のためのソフトとハード面での環境整備状況を調査した。	
⑤－3 開発途上国の技術者の技術能力向上のため，独立行政法人国際協力機構等が開発途上国から招致した者を研修員として受入れる。【102】	【102】－1 インドネシア，カンボジア，ウズベキスタン等の開発途上国からJICAの長期研修員事業及び（財）日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業を通してそれぞれ5名程度，計10名程度の研修員を受入れる。	（独）国際協力機構（JICA）の長期研修事業を通して，ブラジル1名，インドネシア3名，コロンビア1名，ベトナム1名及びマレーシア1名の計7名の長期研修員を受入れた。また，日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業を通して，カンボジア3名とウズベキスタン2名の計5名の留学生を受入れた。	
⑤－4 開発途上国の発展に寄与するため，独立行政法人国際協力機構等が設置する国内委員会委員として参画する。【103】	【103】－1 本学教員をJICAのAUN/SEED-Netプロジェクト，スリランカ情報技術分野人材育成プロジェクト及びAICADプロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会にそれぞれ1，2名ずつ委員として参画させる。	AICADプロジェクト国内委員会に教授1名，AUN/SEED-Netプロジェクトのチーフアドバイザーに教授1名及び国内支援委員会に教授1名を参画させた。また，スリランカ情報技術分野人材育成計画の国内支援委員会に教授1名を参画させた。	
⑤－5 開発途上国の工学系人材育成の支援の一環として，工学教育国際協力研究センター（I C C E E D）において国際協力人材データベースや過去のプロジェクトの投入と	【104】－1 大学及び高等専門学校教員を対象とした国際協力人材データベースを更新し整備する。データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施する。	JICAやJBIC等が，国際協力人材データベースを利用する際に有用となる登録情報項目を検討し，インターネットによるデータ登録・更新システムを構築し，データベース登録情報を更新した。更新した登録情報を基に，人材育成支援セミナーを実施した。	

成果に関するデータベースを構築する。【104】			
⑥－1 外国人教員・研究者の受入れは、国際交流協定校等から、本学教員の５％程度以上を受入れる。【105】	【105】－1 国際交流協定校等から外国人教員・研究者を受入れる。また、受入を推進するため、住居の提供、市民との交流の機会の提供など、生活環境の充実を図る。	常勤の外国人教員・研究員として、総教員数の6.3%にあたる14名を受入れた。また、大学所有の宿舍の提供や市民との交流の機会が得られるように、周辺地域の国際交流情報の提供を行った。	
⑥－2 本学教員の研究の国際的レベルを維持・発展させるため、海外派遣の一環としてサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。【106】	【106】－1 教員の研究の国際的レベルを維持・発展させるため、海外派遣の一貫としてのサバティカル制度の在り方について検討する。	大学運営会議の下に「サバティカル制度に関する検討専門部会」を設置し、海外派遣の一貫としてのサバティカル制度の在り方を含め、サバティカル制度の目的、基本原則等について検討を開始した。	
⑥－3 本学職員を各種制度及び各種事業等を活用し、積極的に海外へ派遣する。【107】	【107】－1 文部科学省や日本学術振興会の派遣事業等を活用し、職員を積極的に海外に派遣する。また、派遣経験のある職員からヒアリングし、職員派遣の課題を明らかにする。	文部科学省、日本学術振興会の派遣事業の募集情報を全教員に迅速に伝える体制を整備した。また、教員の海外派遣に関する本学の理念を示し、応募書類の作成を指導した。さらに、海外への派遣経験のある職員に対してヒアリング調査を実施し、職員の派遣を支援するために必要な課題を明確にした。	
⑦－1 留学プログラムの開発や、政府機関・団体等の受入制度を活用し、外国人留学生の受入れに努め、その在籍人数は２００名程度を維持する。【108】	【108】－1 外国人留学生の受入れについて、多様な制度を活用して在籍人数２００名程度を維持する。また、英語による特別コース（大学院）その他の国費枠で優秀な学生を獲得するため、海外サテライト・オフィスへのアドミッション機能付与について調査する。さらに、夏季短期滞在プログラムの開発に着手する。	外国人留学生については、学部32名、修士64名、博士55名、日本語研修生コース４名、非正規生延べ42名、合計197名を受入れた。また、海外サテライト・オフィスのアドミッション機能付与について検討し、さまざまな可能性と問題点を明らかにした。交流協定校の韓国技術教育大学から７名の学生と職員を受入れ、留学生センター主催のサマースクールを試験的に実施した。	
⑦－2 外国における実務訓練の実施など、本学学生の海外留学の支援方策等の充実を図る。【109】	【109】－1 本学学生の海外留学を支援するため、学部生の海外実務訓練を推進する。	実務訓練実施要項を改正し、海外実務訓練の規制緩和を行い、６名の海外実務訓練を実施した。また、海外実務訓練先の調査・新規開拓のため、11名の教員を海外へ派遣した。	
⑧－1 地域の海外都市との友好親善事業を積極的に支援する。【110】	【110】【111】－1 愛知県、豊橋市等の地方公共団体及び地域の国際交流団体と協議を行い、地域ニーズの把握に努める。また、留学生の各種行事参加について、参加後にアンケート調査を行い課題等を調査する。	地方公共団体、周辺国際交流団体等の参加を得て、留学生意見交換会を実施した。意見交換会では、各種行事に留学生の支援を依頼するための情報伝達の手段が必要であるとの要望があった。また、49種の行事に延べ、680名の留学生が参加した。「豊川市ホームビジット」、「豊橋市祇園祭鑑賞会」等の行事では、参加後にアンケート調査を実施し、行事参加への課題等を検討した。	
⑧－2 通訳や国際理解教育等のために、本学教員及び外国人留学生を企業や小・中・高等学校に派遣する。【111】			

1 大学の教育研究等の質の向上

3 その他の目標

(2) 高等専門学校との連携に関する目標

中期目標	① 高等専門学校の資質の向上，発展に向けて，連携強化を図る。(【112】～【117】)
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①－1 高等専門学校への情報発信，本学教員による高等専門学校訪問の充実と，高等専門学校の教育・研究内容及び高等専門学校生の進路状況の分析を行うため，学長補佐を室長とする「高専連携室」を設置する。【112】	【112】－1 高等専門学校への情報発信，本学教員による高等専門学校訪問の充実と，高等専門学校の教育・研究内容及び高等専門学校生の進路状況の分析を行うため，学長補佐を室長とする「高専連携室」を設置する。	高専連携室を設置し，高等専門学校生及び教員向けのサービスを充実させるため，高専連携室のホームページを作成した。また，本学出身の高専教員と交流会を実施するとともに，各高等専門学校の各学科を対象にしたアンケート調査を実施（回収率85.5%）した。さらに，高等専門学校との連携に関する有益な情報を得るために調査結果をとりまとめ，有効利用できるようにした。	
①－2 高等専門学校生を対象に，体験実習を実施し，毎年度，現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。【113】	【113】－1 高等専門学校生を対象に，体験実習を実施し，現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。	ホームページへの掲載をはじめとした，広報活動に努めた結果，前年度実績（33校136名）を上回る，37校の高等専門学校から163名の体験実習生を受け入れた。	
①－3 高等専門学校との人事交流，共同研究の推進について具体的な方策を検討し，実施する。【114】	【114】－1 高等専門学校との人事交流，共同研究の推進について具体的な方策を検討する。	本学出身高等専門学校教員との交流会を実施し，本学と高等専門学校の連携強化の方策について検討した。また，教育研究活性化経費の活用により，高等専門学校との共同研究の推進に貢献した。	
①－4 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，関連事業を支援する。【115】	【115】－1 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，関連事業の支援について検討する。	高等専門学校教員に対する，情報処理技術修得の関連事業の支援について検討するため，関係者（高等専門学校教員及び本学の事業参加者）の意向・要望に関するアンケート調査を実施した。	
①－5 高等専門学校専攻科修了の社会人に対して，修士課程において，高等専門学校専攻科教員，社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。【116】	【116】－1 高等専門学校専攻科修了の社会人に対する大学院（修士課程）教育を実施するための方策を関係機関と協議・調整する。	高等専門学校専攻科修了後の社会人及び高度の技術科学の修得を求める社会人に対する柔軟な大学院修士課程コースについて，教育制度委員会で検討を開始するとともに，関係機関（長岡技術科学大学）とも協議を開始した。	
①－6 eラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し，推進する。【117】	【117】－1 e-ラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し，推進する。	高等専門学校及び工科系大学向け遠隔授業を実施するため，教材開発のプロジェクトを公募し複数の教材を開発するとともに，遠隔授業を実施した。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育の質の向上

(1) 教育の成果

本学の基本理念，特色に基づいた「教育の理念と特色」及び「各課程の学習・教育目標」を履修要覧に明示し，大学公式ホームページに「教育の基本理念」欄を設け，学内外に広く周知を図った。新入生に対しては，新入生オリエンテーション及び課程別ガイダンスにおいても周知した。これらの理解度に関するアンケート調査結果では，概ね理解したとの結果が得られた。

学生が「卒業後に到達したい技術者・研究者像」，「取得したい資格」等，卒業時に獲得することができる知識・能力及び獲得するために必要な道筋を具体的，かつ，明確に把握するため，各課程が設定した「学習・教育目標」に対する各授業科目の関与の程度及び「学習・教育目標」を達成するために必要な授業科目の流れを作成し，明確に定めた。このことにより，学部における今後の教育方法，履修指導のより一層の充実を可能とした。

(2) 教育内容等

① 実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程の編成

学部・大学院一貫教育システムの中で「基礎」と「専門」を繰り返す「らせん型」教育が機能的に実現できるよう，各課程の基礎科目と専門科目の配置を検証した。また，授業科目の内容，配置の基本的な方針についても調査を行い，実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成するための情報を整備した。

また，グローバル化時代に即した教育課程を編成するため，工学一般に求められる基礎的能力を修得するに必要な授業科目を「日本語」，「英語」，「数学」，「物理」，「化学」，「生物」，「情報処理技術」とし，それぞれの授業科目について，修得すべき基礎的能力，各課程の専門分野に要求される基礎的能力及び問題解決能力を明確にした。このことにより，授業内容を検証し改善することを可能とした。

② 多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程の編成

本学の特色である「多様な学習歴を有する学生」に対応するため，継続的に教育課程を見直し，常に工夫し改善に取り組んでいる。平成16年度については，多様な学習歴を有する学生に対応できる新たな教育課程の在り方について，各課程へのアンケート調査を実施した。教育制度委員会では，下記の見直しを行い，平成17年度教育課程に反映させることを決定した。

- ・帰国子女の授業区分（履修すべき授業科目の区分）を見直した。
- ・普通高校推薦入学者選抜の実施に伴い，当該入学者の授業区分を決定。

③ 教育目標・教育理念を認識，理解させ能力を引き出す教育内容・方法の充実

学習目標，授業方法・計画及び成績評価基準等を明示したシラバスを作成し，学生及び職員に配付した。さらに次年度以降の改善を図るため，「シラバスの改訂に関するガイド」，「記入例」を各授業担当教員に示すとともに，各授業科目における学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準が明示されているかを教務委員が確認し，記載内容の徹底を図った。また，学生が質問や相談しやすいよう，オフィス・アワーやメールアドレスなどの掲載も義務づけた。

教育内容・方法の充実を図るため，英語科目については，プレイスメントテストによるクラス編成を，外国人留学生向け日本語科目については，教育歴に基づくクラス編成を行うなどの教育履歴（高等専門学校卒業生，普通高校卒業生）による個々の学生の能力に応じたクラス編成を行った。

④ 透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価法の確立

シラバスに成績評価基準を明示するとともに，講義・演習・実験・実技などの内容に応じた統一的な評価基準を策定し，各授業担当教員に示した。

⑤ アドミッション・ポリシーの公表

本学のアドミッション・ポリシーを決定し，その理念を基に，各課程のアドミッション・ポリシーを決定した。アドミッション・ポリシーを大学公式ホームページにおいて公表し，「平成17年度第1年次学生募集要項」に掲載し，また，「大学案内 2006」に掲載することを決定した。

(3) 教育の実施体制等

① 教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実

カリキュラム・学習履修等，教育一般に関する実施委員会である従来の教務委員会に加えて，教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置するとともに，博士後期課程の教育研究体制の向上を図るため，「大学院博士後期課程委員会」及び「博士後期課程専攻運営委員会」を設置した。

また，教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実を図るため，全課程が日本技術者教育認定機構（JABEE）認定プログラムの取得を目指して，全学的に取り組んでおり，平成16年度は，生産システム工学課程がJABEE認定プログラムの認定審査を受検し，2004年度認定プログラムとして認定された。

(4) 学生への支援

① 学生の生活支援の充実

多様な相談に対処できる「何でも相談窓口」を学生課に設置し，学生が相談できる学生支援組織体制を強化した。学生の課外活動やキャンパスライフを支援するため，平成16年度から学長と学友会等との意見交換会及び学生生活委員会と課外活動団体との意見交換会を開催し，学生からの要望等を把握するとともに，学生に対し大学の現状や将来構想などの情報提供を行った。また，同窓会会長を経営協議会委員に加えたことにより，定期的に大学の現状や同窓会の活動状況について，情報交換する体制を整備した。各種奨学金制度等，授業料免除の情報をホームページ等により学生に周知するとともに，希望者に対しては，メールによる情報提供を開始し，経済的支援の充実を図った。

② 就職活動支援体制の整備・充実

学生の職業意識の形成に資するため，本学卒業生による就職特別講演会（キャリア支援，職業意識向上のため）を開催した。また，第1回就職ガイダンスにおいて，実施したアンケート結果に基づき，学生から期待，要望の多かった事項の中で，前年度まで実施していなかった複数の事項について，就職講座を実施した。

③ 留学生・社会人学生等に対する修学支援の充実

留学生対象のホームページを整備し，学内外の情報提供のみならず，留学生相互の情報交換を可能とした。社会人学生には，豊橋駅前に「サテライト・オフィス」を設置し，講義等に必要な設備を整備するとともに，職員（派遣）を配置し，利便性を図った。また，障害を持つ学生については，障害者チュータ制度の導入や，「バリアフリー化推進計画」を策定するなど，留学生，社会人学生等に対する修学支援を充実させた。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

2. 研究の質の向上

(1) 研究水準及び研究の成果等

① 世界を先導する研究開発を推進し、その成果の社会への還元

先端的研究を推進するため、21世紀COEプログラムの中核センターとして、当該分野の研究活動を一層発展・維持させるため「未来環境エコデザインリサーチセンター」、「インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター」を平成17年度に設置することを決定した。産学官連携を強化し、技術移転を図るため、(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI)との連携に関する基本的な契約等を締結し、大学が保有する特許の技術移転活動を委託するなど、産学官連携活動を推進するための基本的な枠組みを構築したことにより、技術相談及び産学官技術交流活動が開始された。

地域社会の発展に寄与する研究を推進するため、未来社会の新しい輸送機器に関する科学技術を先導する総合技術研究拠点として「未来ビークルリサーチセンター」を設置した。

防災関係では、東三河地域防災研究協議会からの受託研究6テーマを実施し、同協議会総会、研究成果発表会、防災担当課長会議、地域防災セミナー、表浜シンポジウム、協議会幹事会、自治体職員研修にそれぞれ参加協力した。

これらの防災に関する取り組みについては、東三河地域の各市町村の共同参画意識が高く、地域の特性を活かした環境、防災など地域社会の発展に寄与する研究を積極的に推進している。

② 分野横断的な技術科学研究の推進

都市エリア産学官連携事業により、医工連携、農工連携による受託研究及び共同研究を実施した。また、「医・工連携バイオニクス機器研究会」においても、医工連携を推進するなど、地域企業との連携を強化した。

③ 教員の教育研究活動、研究業績等について社会への情報発信の推進

企画広報室が、教員の教育研究活動を大学公式ホームページに掲載する等、情報発信を積極的に推進している。また、目標評価室と連携し、教員研究業績などの情報発信について検討を行っている。

④ 知的財産の利活用と技術移転の社会への貢献

産学官連携を担う知財連携マネージャーを3名配置したことにより、法人化に伴って必要となる知的財産に関する諸規則の制定、知的財産の創出と活用を行うための体制を整備した。本学独自開発の特許情報システム(PLIST)をホームページで公開し、特許・知的財産権セミナーの実施及び「知的財産の取扱い」を作成し、各系において説明するなど、知的財産に関する啓発活動を実施した。

これらの取り組みにより、平成16年度においては、60件の特許を出願した。

(2) 研究実施体制等の整備

① 高度な研究を推進する体制と環境整備

技術開発センター等の研究関連センターの重要事項等を研究推進機構委員会で一括で審議することとした。委員会の開催回数等が減るなど、効率化を図る体制整備を行った。既存センターの業務、研究機器の一元化を図り、研究機器を有効活用するため、地域企業へのサービス窓口を共通化し対外的業務を円滑かつ効率的に行うための再編・統合を平成17年度に行うことを決定した。この体制整備により、教育面における技術者養成への貢献を推進することとした。

また、研究プロジェクトに関する全学の情報を集約するため、「プロジェクト研

究－客員教授等を申請する研究審査部会」を設置し、研究審査の一元化を行った。

② 国際的共同研究等をさらに推進するためのシステム構築

国際的共同研究を推進するため、インドネシアバンドン工科大学内に設置した「サテライト・オフィス」において、大学生交流、研究者合同セミナー等のプログラムを実施した。

3. その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等

① 地域社会活性化への体制整備と貢献

地域社会との事業や支援事業を促進するため、学長補佐を室長とする「地域連携室」を設置し、効率の良い企画を策定し、平成16年度事業として、年間15件の地域連携事業を実施・支援した。豊橋駅前に「サテライト・オフィス」を設置し、講義、発表会、展示、小会議に必要な設備を地域社会への貢献のため整備するとともに、職員(派遣)を配置し、利便性を図った。

地域社会の活性化に貢献し、産業界が必要とする専門的知識・技術の提供を促進するため、地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を実施し、教育サービスの提供を推進するため、「小・中・高等学校－大学連携事業等」を実施した。公開講座等の各事業において、参加者に対して行ったアンケート集計結果からは、いずれの事業も好評を得ている。各事業とも、多数の参加があり、参加者からは継続実施が求められるなど、良好な成果を上げている。

地域文化の振興に資するため実施した、地域社会の活性化、発展に寄与し、起業家育成を推進するため、「まちなか活性化支援事業」として、学生が主体となって実施するサマーカレッジチャレショップを実施した。(25日間、13店舗、延べ2,187人の来場者)この企画は学生自らが企画・実施する事業であり、事業実施中は地域住民と直に学生が接するため、地域社会の活性化、発展に効果的な取り組みが可能であるとともに、学生が身をもって地域の課題を体験する点で、教育面においても効果があった。

② 国際交流・連携推進のための体制整備

国際交流・連携を推進するため、学長補佐を室長とする「国際交流室」を設置した。新たな交流協定の締結並びに交流内容等について検討し、本学教員の蔵書が文庫として置かれ、本学との関わりが深い北スマトラ大学(インドネシア)等をはじめとする外国大学との新規交流協定を締結した。(新規5校)

③ 開発途上国に対する工学教育国際協力の推進

本学が独自に行っている高等教育プロジェクト開発調査に関し、教員6名をベトナムに派遣した。ベトナム国家大学ホーチミン市工科大学との協力については、大学間交流協定の締結も実現し連携の強化が図られ、ベトナム国中央省庁とも連携したベトナム国における工学分野人材育成のための「大学－地域連携プロジェクト」の事業提案書が先方大学により作成され、正式にベトナム政府から日本政府に提出されている。また、インドネシアにおける産学官連携プロジェクトにも参画するなど開発途上国に対する工学教育国際協力を推進した。

開発途上国の工学系人材育成のため、インドネシアバンドン工科大学内「サテライト・オフィス」に、インターネットビデオチャットシステムを導入しeラーニングの実験調査とともに、少人数大学院教育実施のための詳細な環境整備の調査体制を整備した。また、人材支援セミナーを文部科学省SCP(「国際開発協力サポート・センター」プロジェクト)の「開発途上国への国際協力プロジェクト

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

ト受託に関するセミナー」と同日に開催することで、具体的な国際プロジェクト参加に関する人材育成支援の効率化、有効化を図った。

④ 外国人留学生の受入、学生の派遣を積極的推進
海外実務訓練として、学生6名を海外に派遣した。また、外国人留学生は、学部32名、修士64名、博士55名、非正規生42名、日本語研修コース研修生4名、全体で197名を受け入れ、学生の海外派遣、外国人留学生の受入を積極的に推進した。

(2) 高等専門学校との連携に関する目標について
高等専門学校への情報発信、教育・研究内容及び高等専門学校生の進路状況の分析等を行うため、学長補佐を室長とする「**高専連携室**」を設置した。高等専門学校生を対象に実施した、体験実習については、前年度実績（33校、136名）を上回る、全国37の高等専門学校から163名の体験実習生を受け入れた。
本学出身教員との交流会を実施し、本学と高等専門学校間の状況について意見交換を行い、本学の情報発信の在り方、教育・研究における連携の在り方、学生資質の変化とその対応などについて、連携強化を図るための必要な情報を得ることができた。さらに、高等専門学校と本学教員による共同研究を推進するため、学長裁量経費による学内プロジェクト研究に、高等専門学校教員に積極的に参加を依頼し、研究費を計上することに決定した。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営を推進するとともに、運営組織の合理化を図り、効率的な大学運営を遂行する。（【118】～【123】）
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
①－1 法人と大学の一体運営を確保するため、理事が必要に応じて副学長を兼務する。【118】	【118】－1 法人と大学の一体運営を確保するため、常勤理事が副学長を兼務する運営体制を確立する。	III	副学長選考規程に、副学長候補者の資格のひとつに本法人の理事を規定し、法人設立と同時に研究担当及び教育担当の常勤理事2名を、各々、研究担当、教育担当の副学長を兼務させた。 【資料1～7 (P1～8)】		
①－2 民間的発想を取り入れるなど、大学運営の機能強化、効率化を図るため、「アドバイザー会議」を設置し、学外の有識者を招請する。【119】	【119】－1 大学運営の機能強化、効率化を図るため、外部の有識者による「アドバイザー会議」を設置し、学長の諮問に応じて業務の重要事項について助言又は提言を得る。	III	アドバイザー会議の設置関係規則を制定し、体制を整えるとともに、委員については、愛知県関係者、産業界関係者、マスコミ関係者、大学関係者等から8名を選出した。なお、法人化後の運営状況等を検証した上で、アドバイザー会議に諮問すべきと判断したため、平成16年度中のアドバイザー会議は開催しないこととした。 【資料2, 8 (P3,P9)】		
①－3 学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営が推進できるよう、副学長及び学長補佐を配置するとともに「大学運営会議」を設置し、学長補佐体制を強化する。【120】	【120】－1 副学長及び学長補佐を配置し、学長補佐体制を強化することにより、学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営を行う。	III	学長補佐体制を明確にするため、学則等に副学長、学長補佐の役割及び職務担当を定めた。管理運営等の重要事項を審議・検討する機関として、学長、理事、副学長、事務局長及び学長補佐を構成員とした「大学運営会議」を設置し、機動的な体制を整備し、運営を行った。 【資料3, 5, 6, 9, 10 (P4,P6,P7,P10,P11～P12)】		
①－4 時代等に即した業務に機動的に取り組むための実働組織として、副学長、学長補佐を責任者とする本部、室を設置し、必要に応じて教員と事務職員を配置する。【121】	【121】－1 各種業務に機動的に対応するため、副学長又は学長補佐を責任者とし、教員と事務職員とが一体となった、「目標評価室」、「企画広報室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「地域連携室」及び「高専連携室」を設置する。	III	学長が重要と認めた事業等に関して、重点的に取り組むため「目標評価室」、「企画広報室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「地域連携室」及び「高専連携室」並びに「知的財産・産学官連携本部」の6室・1本部を平成16年4月1日に設置した。6室は学長補佐を室長とし、教員と事務職員を配置し、一体となって業務を遂行した。 【資料11～14 (P13～P20)】		
①－5 教育研究の活性化が図られるよう、人材、施設・設備、資金等の効果的弾力的な配分を可能とする方策を検討する。【122】	【122】－1 施設・設備等の有効活用や不用物品等再利用を促進するとともに、教育研究の活性化を図るため競争的経費を措置する。	III	研究資金、研究スペース等に課金制度を導入し、課金金額は教育研究基盤経費配分相当で各系に再配分した。 設備・不用物品の学内有効利用を図るため、保有する設備の一覧及び再利用が可能な不用物品の情報を収集し、学内専用ホームページへの公開を行った。 【資料15～17 (P21～P24)】		
①－6 各種委員会の所掌事項、構成員等を見直し、再編による簡素化、合理化を推進することにより、大学運営の効率化を図る。【123】	【123】－1 大学運営の効率化を図るため、各種委員会の所掌事項、構成員等を見直し、組織を再編・統合する。	III	各種委員会の見直しにより、法人化以前に39あった委員会数を24（平成16年度末現在）に再編・統合し効率化を図った。 【資料2, 3, 18 (P3,P4,P25～P29)】		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 社会的要請に応えうる教育研究水準の維持・向上を図るため、柔軟かつ機動的な組織を整備する。 （【124】～【127】）
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
①－1 「大学運営会議」において、教育・研究組織の見直しを行う。 【124】	【124】－1 大学運営会議を設置し、教育・研究組織を見直し、基本方針を策定する。	III	大学運営会議を設置し、その下に、具体的に組織整備を検討する「将来構想専門部会」を設置した。教育研究の基本方針について検討し、大学運営会議の審議を経て「本学の教育研究の基本方針」を策定した。 【資料19（P30）】		
①－2 学部・研究科や学内各種センター等の教育・研究組織の再編を図る。 【125】	【125】－1 学部・研究科や学内各種センター等の教育・研究組織の再編について検討する。	IV	将来構想専門部会において、教育・研究組織の再編について検討を開始した。役員会等の審議を経て、既設センターの再編及びリサーチセンターの設置を決定した。 【資料20～23（P31～P36）】		
①－3 再編・統合を視野に入れた教育・研究組織について検討する。 【126】	【126】－1 再編・統合を視野に入れた教育・研究等について検討する。	III	「豊橋技術科学大学・名古屋大学連携協議会」などの他大学との教育研究連携を推進する組織を設置し、具体的な連携融合事業等の検討を開始した。 【資料24（P37）】		
①－4 外部資金による教育・研究組織の充実を図る。 【127】	【127】－1 外部資金の活用による教育・研究組織の充実について、具体案を策定する。	III	横断的な教育研究を実施する具体案として、一定額の外部資金の獲得を条件とするリサーチセンター構想を策定し、1のリサーチセンターを設置し、さらに、3のリサーチセンターの設置を決定した。 【資料20～23（P31～P36）】		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 優れた職員を確保するために、公正で一貫性のある人事運用システムを構築するとともに、教員の流動性，多様化を推進する。（【128】～【130】）
	② 職員の業績を適切に評価するシステムを構築する。（【131】）
	③ 職員の能力向上を推進するシステムを整備する。（【132】～【134】）
	④ 職員のモラルの向上に努める。（【135】～【136】）

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
①－1 教員の採用は、原則公募制とし、選考基準，選考方法，選考結果を個人情報の保護に留意し，ホームページで公開する。なお，企業経験者等，多様な人材の採用を考慮する。【128】	【128】－1 教員の採用について，公募制の在り方，ホームページで公開する内容等について検討を開始する。	III	大学運営会議の下に「教員の採用等に関する検討専門部会」を設置し，採用ルール及び公募による採用状況等を調査した。また，公募の方法と選考に関する情報の開示等について検討を開始した。 【資料25（P38～P39）】		
①－2 事務職員（技術職員を含む。）の採用は，国立大学法人等職員採用試験によるものとする。なお，専門性の高い人材を必要とする場合は，公募により選考する。【129】	【129】－1 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員（技術職員を含む。）を採用する。 なお，専門性の高い人材を必要とする場合は，公募により選考する。	III	平成16年度「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」合格者から事務職員6名を採用した。希望者には訪問期間を設け，本学の業務内容等を理解してもらうなど，適切な人材の確保に努めた。		
①－3 任期制ポストの拡充を図るとともに，新規採用の教員について「任期」の在り方を検討する。【130】	【130】－1 任期制の導入に関して検討するための組織を整備し，「任期」の在り方について検討を開始する。	III	教員の採用等に関する検討専門部会において，他の国立大学法人及び本法人の任期制の導入状況に基づき，検討を開始した。		
② 人事評価の基準を整備し，その基準による評価の結果を昇任，給与等に適切に反映させる方策を検討する。【131】	【131】－1 職員の業績を適切に評価するための人事評価の基準の在り方について先行事例等を収集し，検討を行う。	III	公的機関，民間企業の先行事例を収集し，人事評価の基準の在り方について検討した。一般職員については，評価の基本方針を策定し，制度設計を開始した。 【資料26～27（P40～P45）】		
③－1 教員の研究レベルの向上のためのサバティカル制度の在り方を検討し，その導入を図る。【132】	【132】－1 教員のサバティカル制度の在り方について検討するための組織を整備し，検討を開始する。	III	大学運営会議の下に「サバティカル制度に関する検討専門部会」を設置し，同制度の実施状況から問題点・課題等を確認しながら，本学におけるサバティカル制度の目的，基本原則等について検討を開始した。 【資料28（P46～P49）】		
③－2 事務職員の専門性，管理能力の向上を図るため，多様な研修に積極的に参加させる。【133】	【133】－1 事務職員の専門性，管理能力の向上を図るため，経営者・管理者養成研修，マネジメント研修，衛生管理者研修等に参加させる。	III	管理者養成のための研修に3名，マネジメント研修に5名，会計・財務担当者研修に20名及び専門性向上のための研修に25名が参加した。 【資料29(P50)】		
③－3 事務職員全体の活性化を推進するため，計画的な人事交流を行う。【134】	【134】－1 事務職員全体の活性化に資する計画的な人事交流の在り方について検討する。	III	人事交流の目的，形態・期間及び手続き等を検討し，明確化した上で，他機関へ10名，他機関から6名の人事交流を行った。 【資料30（P51）】		

④－１ 職員に対して倫理規程等を周知させ、モラル向上のための啓発活動を行う。【135】	【135】－１ 職員に対して倫理規程等を周知するためホームページに掲載するとともに、新規採用職員に対して、倫理規程等の説明を行う。 また、職員のモラルを向上させるための講習会を実施する。	III	倫理規程の周知を図るため、学内専用ホームページにその内容を掲載した。また、新規採用職員には、説明会を実施した。さらに、接遇研修を実施し、職員のモラルの向上を図った。		
④－２ 各種ハラスメントの防止と適切な対応をするために、相談窓口を学内外に設ける。【136】	【136】－１ 各種ハラスメントの防止と適切な対応に資するため、ハラスメント防止対策委員会において相談窓口の拡充について検討し、実施する。	III	相談体制の強化を図るため、相談窓口であるハラスメント相談員に新たに産業医を加え、拡充を図った。また、学生生活実態調査にハラスメントの項目を設け、調査を実施した。 【資料31(P52)】		
		ウェイト小計			

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務の内容、方法を不断に見直し、効率化、合理化を推進するとともに、機動的で柔軟な事務組織の編成に努める。【137】～【139】
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
①－1 業務の簡素化、迅速化を図るため、業務処理のマニュアル化と事務の決裁権の下位への委譲（専決規定の整備）を推進する。【137】	【137】－1 業務の簡素化、迅速化を図るため、業務処理のマニュアル化を進めるとともに、専決規程の見直しによる事務の合理化を図る。	III	業務処理のマニュアル化を進めるとともに、専決規程を見直し、職員の勤務時間管理業務の決裁を下位に委譲することにより、事務の合理化を図った。 【資料32（P53～P54）】		
①－2 アウトソーシングを視野に入れて業務を検討し、有効な部分については積極的に進める。【138】	【138】－1 外部委託、人材派遣会社等アウトソーシングの活用が有効な業務について現状を分析する。	III	非常勤職員から人材派遣職員へ移行することの有効性について、各業務の分析を行い、分析結果に基づき定めた方針に従い、人材派遣職員を配置した。 【資料32（P53～P54）】		
①－3 業務を効率的に実施するための事務組織を見直し、柔軟な職員の配置を推進する。【139】	【139】－1 業務を効率的に実施するため、事務組織、職員の配置について見直しを行う。	III	事務連絡協議会の下に、総務部会及び教務部会を設置し、定期的に事務の簡素・合理化等について検討し、事務組織の再編と職員の適性な配置を実施した。 【資料32（P53～P54）】		
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 運営体制の改善

学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営並びに法人と大学の一体運営を推進するため、副学長選考規程を整備し、副学長候補者の資格に本法人の理事を規定し、法人の設立と同時に研究及び教育担当の常勤理事2名を、それぞれ、研究及び教育担当の副学長として兼務させた。また、地元経済界の人材1名を「地域・産学官連携担当」の非常勤理事として配置した。

次に、学長を補佐する体制を強化するため、情報基盤担当副学長1名、事務局長及び学長補佐9名を配置し、学長補佐体制を明確にするため、学則等に副学長、学長補佐の担当を定めた。

副学長には、センターの責任体制の明確化と効率化を図るため、また、教育、研究及び情報関連センターを取りまとめるため設置した「教育支援機構」、「研究推進機構」及び「情報基盤機構」の各機構長を兼務させた。

また、学長補佐には、再編・統合を含めた大学の「将来構想」担当として3名を配置し、「目標評価」、「企画広報」、「研究戦略」、「国際交流」、「地域連携」及び「高専連携」（以下、「目標評価等」という。）担当として6名の学長補佐を配置した。さらに、6名の学長補佐には、学長が重要と認めた事業等に関して重点的に取り組むため、教員と事務職員とが一体となった目標評価等の室長を兼務させた。

学長、理事、副学長、事務局長及び学長補佐は、管理運営等の重要事項を審議・検討する機関として設置した「大学運営会議」の構成員として、全学的な経営戦略を機動的に行った。（平成16年度開催回数：23回）

年度途中には、大学運営会議における運営方法（審議事項、検討事項、開催回数等）の見直しを行い、より学長補佐等の意見を反映できるよう、学長補佐等による懇談会を第1、3、4水曜日に定期的に実施し、大学運営の機能強化、効率化を図った。

各種委員会については、所掌事項、構成員等を見直し、法人化前に39あった委員会を24の委員会に再編・統合し、大学運営の効率化を図った。（委員会数15、委員数延べ160名削減。）

さらに、大学運営の機能強化、効率化を図るため、外部の有識者による「アドバイザー会議」の規則を制定し、委員については、愛知県副知事、豊橋商工会議所（愛知県関係者）、中部電力、トヨタ自動車（地元産業界関係者）、中日新聞社（マスコミ関係者）、他の国立大学法人等（大学関係者）から8名を選出し、民間的発想を取り入れるための体制を整備した。

2. 教育研究組織の見直し

大学運営会議の下に、教育・研究組織の具体的な整備を検討するため、学長補佐を中心とした「将来構想専門部会」を設置した。この部会で、教育研究の基本方針について検討し、大学運営会議の審議を経て、「教育研究の基本方針」を策定した。

これらの運営組織により、教員の研究活動を活性化するため、組織横断的な研究を一定額の外部資金の獲得を条件とし、また、外部資金等の自己収入獲得額の増加、横断的な研究による教員の研究活動の活性化を図るため「リサーチセンター」設置構想を策定するなど、柔軟かつ機動的な教育・研究組織について、具体的に検討した。

このリサーチセンター設置構想に基づき、自動車技術の研究開発を担う組織として、「未来ビークルリサーチセンター」を12月1日に設置した。さらに、21世紀COEプログラムを中核とする研究センター等の設置構想についても検討し、3つのリサーチセンター（「インテリジェントセンシングシステム」、「地域協働まちづくり」、「未来環境エコデザイン」）の設置が役員会等の審議を経て、平成17年度に設置することが認められた。さらに、教育支援機構、研究推進機構による、各系と教育関連センター、研究関連センターとの有機的な連携や各センターの再編・統合を行った。

3. 人事の適正化

① 公正で一貫性のある人事運用システムの構築と教員の流動性、多様化の推進
大学運営会議の下に、優れた職員を確保し、教員の流動性、多様化を推進するため、「教員の採用等に関する検討専門部会」を設置し、任期制及び公募制の在り方等について検討を開始した。全学的な公募の基本方針を策定するため、各系の公募ルール、公募方法及び採用状況の調査を行い、公募の方法と選考に関する情報の開示等について検討を開始した。なお、平成16年度における本学の公募状況は、23名の採用等のうち、14名を公募により採用した。

また、助教授1名を民間からの在籍出向により任期付きで採用し、教員の流動性、多様化を推進した。

学長裁量による人員枠の確保、集合的人事計画等の戦略的、効果的な人員配置の在り方についても検討を開始し、学長裁量による人員枠を制度化し、学内各種センターに教員を配置し、戦略的な業務の活性化を図った。

② 職員の業績を適切に評価するシステムの構築

職員の個人評価については、公的機関、民間企業等の先行事例の調査を行い、教員については、個人業績データベースシステムを構築するとともに、評価基準、評価方法等の検討及び分析を行った。さらに、各系3人程度の教員に試作したデータベースシステムのデータ入力を試行的に実施し、入力項目、使い易さ等を調査し、システムの改善を図った。

また、一般職員についても、先行事例の調査結果に基づき、目標管理型及び多面評価型人事制度を取り入れた新人事評価制度の基本方針案を策定し、事務局職員を主体とした「人事評価検討プロジェクトチーム」を発足し、制度設計を開始した。

③ 職員の能力向上を推進するシステムの整備。

大学運営会議の下に、教員の研究レベル向上のため「サバティカル制度に関する検討専門部会」を設置し、本学及び他大学の実施状況、日本学術審議会の報告等に基づきサバティカル制度実施上の課題等及びサバティカル制度の目的、基本原則等について検討を開始し、「サバティカル制度（案）」を策定した。

4. 事務等の効率化・合理化

① 事務等の効率化・合理化の推進、機動的で柔軟な事務組織の編成

業務の簡素化、迅速化を図るため、勤務時間管理の専決規程の見直し、決裁の下位への委譲を行った。また、業務の合理化を進めるため、外部委託、人材派遣会社等アウトソーシングの有効性について検討し、人材派遣職員を配置した。

また、事務連絡協議会の下に、事務の見直し、簡素・合理化等について検討するため、「総務部会」及び「教務部会」を設置し、事務組織の再編と職員の適性な配置について、不断に見直す体制を整備した。

次に、簡素・合理化等の具体的な改善方策等を検討し、「事務の見直し、簡素・合理化等について」を策定するとともに、事務組織の再編案、職員の適性配置案についても検討し、事務局長裁量の人員枠5名を制度化し、人事異動の際に効率的な配置及び運用が可能となるよう、実情を考慮した重点的な人員配置を行った。

さらに、総務課の所掌事務を2課に分割し、経営戦略のための企画、様々な評価への対応を強化することを目的として、平成17年度に企画課を新設することを決定した。

III 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 教育・研究活動の活性化等に資するため、外部研究資金、施設使用料等多様な収入方策に係る検討を行い、自己収入の増加に努める。【140】～【143】
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
①－1 競争的研究資金に関する情報の収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、奨学寄附金、共同研究、受託研究等外部研究資金の増加に努める。【140】	【140】－1 多様な競争的研究資金の獲得を目指し、様々な公募情報を迅速に周知する。	III	外部資金の様々な公募情報を、学内専用ホームページ及び研究戦略室ニュースに掲載し、学内発信を拡大した。また、科学研究費補助金及び外部資金に関する説明会を開催し、公募情報の周知を図った。 【資料33～35（P55～P59）】		
	【140】－2 教員の研究情報を積極的に公開するとともに産業界・地方公共団体等との包括的提携も視野に入れた連携協力の検討を行うなど、産学官連携の促進を図る。	III	産学官連携の促進のため、教員の研究情報を提供する冊子等を作成し、知的財産に関する各種フェアにおいて配布し、周知を図った。また、東三河地域の地方公共団体との包括的協定を決定するとともに、地元企業及び金融機関との包括協定についても協議を行った。 【資料33,35（P56,P58～P59）】		
①－2 知的財産等の有効活用を促進し、特許使用料等の自己収入の増加を図る。【141】	【141】－1 知的財産・産学官連携本部に知的財産・研究開発経験者及び知財連携マネージャーを配置することにより、知的財産の有効活用の促進に係る企画等を行う。	III	知的財産・産学官連携本部に、知財連携マネージャー3名を配置し、知的財産マネジメントのための規則等を制定した。また、職務発明の届出から特許出願判定までの手続き（流れ図）を作成し、発明の判定等を行った。特許・知的財産に関する啓発活動としてセミナー、日常的相談業務を企画し、実施した。 【資料36～43（P60～P77）】		
①－3 公開講座及び社会人教育等の充実、講義室、体育施設等の有効活用などにより、自己収入の増加を図る。【142】	【142】－1 豊橋駅前に設置する「サテライト・オフィス」において、時代のニーズに対応した公開講座等を開設する。	III	東三河地域最重要課題の一つである防災分野の内容をテーマにした公開講座「ミニ大学院アフターファイブコース」を、豊橋駅前サテライト・オフィスで開設し、自己収入の増加を図った。 【資料44（P78）】		
	【142】－2 各種学会や検定試験等を実施する各種団体等に対し、積極的に講義室の貸付を行う。	III	銀行検定協会等に、5件 231,762円の講義室の貸付を行った。		
	【142】－3 各種スポーツ団体、市民等に対し、積極的にグラウンド、体育館等の貸付を行う。	III	東三河リトルシニア野球協会等に、7回 71,598円の野球場の貸付を行った。		
①－4 適正な学生数、適正な入学科・授業料等の設定により、学生納付金に係る自己収入の安定的確保に努める。【143】	【143】－1 授業料等の学生納付金について、「標準額」を採用することにより、平成15年度と同水準の収入確保に努める。	III	授業料等の学生納付金について、「標準額」を採用することにより、平成15年度と同水準の収入を確保した。また、安全性を重視した、学生納付金（授業料）に口座振替制度を導入した。		
	【143】－2 翌年度における授業料等学生納付金の設定について、検討を行う。	III	翌年度における授業料等学生納付金の設定について、大学運営会議、経営協議会及び役員会で審議するとともに、他大学の検討状況		

		等も調査して、「標準額」を採用することを決定した。		
		ウェイト小計		

		ウェイト総計		

III 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 効率的な管理運営を行うこと等により，管理経費の抑制に努める。【144】～【146】
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
①－1 業務の見直し，外部委託の導入等により，管理経費の抑制に努める。【144】	【144】－1 電話交換業務を廃止する。	III	電話回線契約の見直しにより，電話交換業務を廃止し，管理経費の節減を図った。 【資料45（P79）】		
	【144】－2 パソコンバンキングの導入，共済事務の一元化等により，事務の簡素化・合理化を図る。	III	パソコンバンキングを導入することにより，支払業務の簡素化及び管理経費の削減を図った。また，共済事務を一元化し，再編することにより，事務の合理化及び人件費の削減を図った。 【資料45（P79～P80）】		
	【144】－3 業務の簡素化・合理化，受付・窓口業務の外部委託，人材派遣会社の活用等効率的な管理運営について検討を行う。	III	各業務について，非常勤職員から人材派遣職員へ移行することの管理経費等の分析を行い，それに基づき定めた方針に従い，人材派遣職員を配置した。また，マイクロバスを廃止し，専門業者に外部委託した。 【資料45（P79～P80）】		
①－2 光熱水料，燃料費等の使用現況に関する調査，分析を行うとともに，職員に対する啓発活動を行うことにより，経費の抑制を図る。【145】	【145】－1 光熱水料等の施設に係る諸元を数値化し，他大学等と比較する等，使用現況に関する調査・分析を行う。	III	本学及び他工科系5大学の光熱水料等のデータを図表及びグラフ化し，突出または不足している項目の分析を行った。		
	【145】－2 省エネルギーの実現を目的とした，エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）を作成し，実施する。	III	省エネルギーを効果的に実現するための実施計画書（エネルギー管理標準）を作成し，運用した。		
	【145】－3 経費抑制の対策として，省エネルギーに関する包括的なサービスを提供するコンサルタントの活用に向けた検討を行う。	III	経費抑制の対策として，ESCO事業の活用に向けた検討を実施した結果，学内全体のESCO事業はコンサルタントの参画，設備の稼働詳細調査が必要であり，検討は一時中断とした。		
	【145】－4 省エネルギーの啓発，省エネルギーポスターの作成，省エネルギー期間の設定等を実施する。	III	環境保全・エネルギー対策委員会を中心として，省エネルギー活動の啓発，省エネルギーポスターの作成・貼付及び省エネルギー期間（8/9～8/20）を設定し，実施した。また，次年度以降の省エネルギー活動の一環として，「夏季全学一斉休業」を策定した。 【資料46～47（P81～P82）】		
①－3 学内ウェブ機能等の利用によるペーパーレス化，物品の再利用等の推進を図る。【146】	【146】－1 電子掲示板等の積極的活用について，検討を行う。	III	会議の開催通知，他機関から来た文書等の処理について，積極的に電子掲示板等を活用することにより，ペーパーレス化を推進した。		

	【146】－2 会議資料のペーパーレス化及びコピー等に係る経費の節減を図ることを目的として、電子媒体の活用による会議実施に向けた検討を行う。	III	会議資料のペーパーレス化及びコピー等に係る経費の節減等を検討し、学内会議の開催通知はすべてメール配信，一部の会議については、プロジェクトの活用を推進した。		
	【146】－3 不用となった物品の再利用を図るために、当該物品の情報提供を行うための方策について、検討を行う。	III	再利用が可能な不用物品の情報を収集するとともに、情報提供を行うための方策について検討を行い、学内専用ホームページに利用案内を掲載した。 【資料48（P83）】		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

III 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 大学が保有する資産を効率的、効果的かつ安全性に十分留意し、運用管理する。（【147】～【148】）
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
①－1 資金の安全な運用管理に資するため、内部牽制体制の整備を図る。 【147】	【147】－1 外部専門家のアドバイスに基づき、収入・支出に係る資金取扱部署の機能を分離することにより、内部牽制体制の整備を図る。	III	監査法人による業務分析の実施結果により、これまでの資金取扱い部署である経理係を、資金管理係と給与・経理係に分離し、内部牽制体制の整備を図った。		
①－2 土地、施設・設備等の有効活用について計画を策定し、推進する。 【148】	【148】－1 施設の有効活用を検討するための委員会を設置する。	III	環境保全・エネルギー対策委員会を設置し、土地、施設・設備の有効活用等を検討した。 【資料49（P84～P87）】		
	【148】－2 施設有効利用に関する規則を制定し、運用する。	III	「施設有効利用に関する規則」、「施設有効利用に関する実施細則」等を制定し、課金制度を導入した。 【資料49（P84～P87）】		
	【148】－3 校舎及び学内共同利用施設等の利用に関する課金制度の導入を行う。	III	「施設有効利用に関する規則」等に基づき、各系が使用している面積に課金制度を導入した。また、インキュベーション施設（学内共同利用施設）の使用要項を整備し、施設使用料を徴収することとした。 【資料50(P88～P90)】		
	【148】－4 課金制度及び施設の利用状況調査に基づく点検・評価の実施により、空スペースを確保し、再利用及び再配分することを検討する。	III	施設の利用状況調査に基づく点検・評価を実施し、技術開発センター内に空きスペースを確保し、再利用及び再配分の検討を行い、未来ビークルリサーチセンターのための研究室等として活用を図った。 【資料51(P91～93)】		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

III 財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ① 外部研究資金、施設使用料など自己収入の増加への体制整備と実施
- 世界的な研究開発動向などに関する情報提供や外部資金の積極的な獲得等に関する戦略的な企画・立案を行うため、学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置した。様々な外部資金の公募情報を迅速に周知するため、学内専用ホームページによる科学研究費補助金、財団等研究助成、文部科学省等研究助成、経済産業省等研究助成について、応募団体名、助成内容、提出期限、団体ホームページアドレス、過去の実績等の情報提供を行った。また、共同研究を推進するための情報発信策として、研究動向などに関する情報、募集中の財団等の研究助成一覧及び大型プロジェクトなどの公募情報を盛り込んだ「研究戦略室ニュース」を発行し、学内への情報提供を行った。
- この他、科学研究費補助金及び外部資金制度に関する説明会を実施し、公募情報の迅速な周知に努めた結果、申請件数が前年度より**26.7%増加**した。平成16年度における奨学寄附金、受託研究、共同研究の外部資金獲得額は、いずれも前年度より増加した（奨学寄附金（平成15年度：約1.5億円、平成16年度：約1.7億円）、受託研究（平成15年度：約1.6億円、平成16年度：約1.9億円）、共同研究（平成15年度：約1.1億円、平成16年度：約1.5億円））。
- 知的財産・産学官連携本部においては、企業での知的財産・研究開発経験者3名を知財連携マネージャーとして配置し、知的財産の活用促進のため、知的財産等の利用に関する「職務発明等規程」等の諸規則の制定及び学内への周知を図るための方策を企画し、「知的財産の取扱い」を作成し、各系の会議で職務発明と特許等知的財産の大学帰属の取扱い及び諸規程を説明するなど、知的財産権に関する啓発活動と日常的相談業務を継続的に実施する体制を整備した。また、電子出願体制を整備し、学内からの特許申請を可能とした。
- 教員の研究情報を積極的に公開するため「最新の研究情報2004」を作成するとともに、本学帰属の特許及び中部TLO、JSTから出願した特許のうち、公開済の特許情報を掲載した冊子「技術移転をめざす特許情報2004」を作成し、知的財産に関するフェア等において配付し、技術シーズの発信に活用した。また、教員の研究情報を収集した共同研究技術シーズ情報に関するホームページ及びリーフレットを新たに作成し、公開・配付するなど、学外に向けた情報の周知及び発信体制を整備した。
- また、産業界、地方公共団体等との産学官連携を促進するため、近隣の市町村との包括的協定の締結や連携協力の強化について協議を行い、「豊橋市」及び「田原市」との包括協定を締結した。
- 受講料収入獲得のため、産業界が必要とする専門的知識・技術の取得が可能な公開講座として、東三河地域における最重要課題の一つである防災分野をテーマとした公開講座「ミニ大学院アフターファイブコース」を、利便性の良い豊橋駅前サテライト・オフィスで開催した。また、講義室、体育施設等の貸付を、積極的に周知することで、自己収入の増加に努めた。

2. 経費の抑制

- ① 効率的な管理運営による管理経費の抑制について
- 経費の抑制を図るため「事務の見直し、簡素・合理化等について」を策定し、下記の事項等について具体的な業務の見直しや外部委託の導入等を行い、管理経費の抑制を図った。
- ・電話交換手業務を廃止
 - ・パソコンバンキングの導入等による支払業務の簡素化
 - ・共済事務の一元化（長期給付事務、短期給付事務等）
 - ・事務用定期刊行物等の削減
 - ・業務用携帯電話の削減
 - ・観葉植物借上げの廃止
 - ・マイクロバスの廃止、外部委託の実施
 - ・ペーパレス化、物品の再利用等

上記の他、省エネルギーの啓発活動として、省エネルギーポスターの作成、省エネルギー期間を設定し、光熱水量の節減を図った。また、次年度以降の省エネルギー活動の一環として、8月の第3月・火曜日を一斉休業とする「夏季全学一斉休業について」を策定した。

3. 資産の運用管理の改善

- ① 大学保有の資産を効率的、効果的かつ安全性に考慮した運用管理
- 土地、施設・設備等の有効活用を図るため、「施設有効利用に関する規則」、「施設有効利用に関する実施細則」等を制定し、校舎及び学内共同利用施設等の利用に関する課金制度を導入した。
- また、「既存施設の利用状況調査」により、各実験室の利用状況を調査し、利用状況調査結果に基づく点検・評価を実施するとともに、空きスペースの確保に向けた検討を行った。この結果により新たに設置した「未来ビークルリサーチセンター」の研究室等を確保し、既存施設の有効活用を図った。

IV 自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	① 自己点検・評価の実施体制を整備し、計画的に自己点検・評価を行うとともに、認証機関による第三者評価を踏まえ、大学運営の改善・充実に資する。 (【149】～【152】)
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
①－1 自己点検・評価（外部評価を含む。）、認証機関による第三者評価に対応するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。【149】	【149】－1 自己点検・評価（外部評価を含む。）、認証機関による第三者評価に対応するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。	III	各種評価に対応するため、「目標評価室」を設置し、3名の教員及び室担当の事務2名を中心に総務課がサポートする体制を整備した。 【資料11(P13～15)】		
①－2 評価に関する実施方針、実施計画、評価項目、評価基準を整備する。【150】	【150】－1 自己点検・評価の実施方針、実施計画、評価項目、評価基準を検討し、自己点検・評価実施規程等を制定する。	III	実施方針、実施計画、評価項目、評価基準を検討するとともに、点検・評価規則を制定した。 【資料52～53（P94～P96）】		
①－3 自己点検・評価（外部評価を含む。）及び第三者評価の結果をホームページに公開する。【151】	【151】－1 大学評価・学位授与機構による本学「研究活動面における社会との連携及び協力」、「国際的な連携及び交流活動」の評価（第三者評価）結果をホームページに公開する。	III	大学評価・学位授与機構による評価結果をホームページに公開した。		
①－4 評価結果を不断の改革に十分反映させるシステムを整備する。【152】	【152】－1 評価結果を不断の改革に十分反映させるシステムを検討する。	III	評価結果を十分反映させるシステムを考慮した点検・評価規則を制定した。 【資料52～53（P94～P96）】		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 大学活動に関する情報を積極的に提供する。（【153】～【156】） ② 社会からの情報の公開に関する要望に対応できるシステムを構築する。（【157】）
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
①－1 大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動及び評価に対応する各種データベースの統括を図るため、学長補佐を室長とする「企画広報室」を設置する。【153】	【153】－1 大学の地域・社会等に対する戦略的な広報活動及び評価に対応する各種データベースの整備を統括するため、学長補佐を室長とする「企画広報室」を設置する。	III	企画広報室を設置し、地域・社会等に対する戦略的な広報活動の一つとして「教員紹介」及び「共同研究技術シーズ」情報を大学公式ホームページに公開した（公開者数：教員紹介225名中210名。共同研究技術シーズ43名109件）。 【資料11,35,54（P13～P15,P58～P59,P97～P98）】		
①－2 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学情報の発信拠点とする。【154】	【154】－1 インドネシア・バンドン工科大学内に設置した「サテライト・オフィス」及び豊橋駅前に設置する「サテライト・オフィス」において、大学概要、広報誌及びウェブを活用し、大学情報を提供する。	III	インドネシア・バンドン工科大学内「サテライト・オフィス」に英文概要を配架した。また、現地に国際連携コーディネーター1名を配置し、情報提供に努めた。 豊橋駅前に設置した「サテライト・オフィス」に大学概要・メインプロジェクト（COE等）紹介パネルを常設及びホームページ閲覧用のパソコンを設置し情報発信等に努めた。 【資料55～58（P99～P103）】		
①－3 大学の主要な活動等に関する情報提供の方法、内容、対象等について検討を行い、積極的に情報を公開する。【155】	【155】－1 大学の主要な活動等に関する情報提供の方法、内容、対象等について検討を行う。	III	企画広報室において、大学の主要な活動等に関する情報提供の方法等について検討し、新しい試みとして地元紹介誌及び新聞への有料企画広告を掲載した。 【資料59～60（P104～P105）】		
①－4 学内にある各種の情報を一元管理し、広報活動及び評価等に対応できる情報データベースシステムを構築する。【156】	【156】－1 「企画広報室」において、各種のデータベースを把握し、統括するためのシステムを構築する。	III	教員紹介及び共同研究技術シーズ情報を整備し、Web公開したことにより、データベース整備の基礎を構築した。		
② モニター制度やウェブを活用し、情報の公開に関する意見・要望等が収集できるシステムを構築する。【157】	【157】－1 モニター制度、ウェブによる意見収集システムを検討する。	III	組織、財務等に関する情報を大学公式ホームページに掲載するなど、社会からの情報公開に対応する体制を整備した。また、学外者からの意見・要望の収集方法等について検討し、試行的にオープンキャンパス参加者を対象にした、本学のイメージ調査を実施した。 【資料61(P106～P108)】		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 評価の充実

① 自己点検・評価の実施体制の整備、計画的な自己点検・評価による大学運営の改善及び充実

自己点検・評価（外部評価を含む。）、認証機関による第三者評価に対応するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置した。室は、室長1名、室員2名で構成され、庶務担当の事務職員2名を加え、明確な役割及び責任体制のもと、迅速な検討体制により、機動的に業務を行った。さらに、目標評価室の業務遂行を支援し、必要な事項を審議するため、各系1名の教員より構成する「目標評価委員会」を設置し、各系との連携を図った。

これらの評価組織により、自己点検・評価、評価項目、評価基準、認証機関、中期目標・計画及び年度計画に関する評価方法等について検討を行い、評価全般を審議する「大学点検・評価委員会」及び「部局点検・評価委員会」を評価実施組織として審議した。

また、自己点検・評価の評価結果を改善に結び付けるため、評価実施組織及び改善システムを明記した点検・評価規則を制定した。この点検・評価規則により、組織等評価、第三者評価及び個人評価に関する基本方針並びに、評価に対して異議申し立てができる健全な評価体制を整備し、評価結果を不断の改革に十分反映させる評価システムを整備した。さらに、評価結果を改善や目標・計画の立案等に合理的・効率的にフィードバックできる評価手法等の構築を目指し、改善に常に取り組んでいる。

2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

① 大学活動に関する情報の積極的提供

大学活動に関する情報を地域社会や海外に提供するため、学長補佐を室長とする企画広報室を設置した。室は、室長1名、室員2名で構成され、庶務担当の事務職員2名を加え、明確な役割及び責任体制のもと、積極的な情報提供体制により業務を行った。

豊橋駅前サテライト・オフィス内に、大学概要、広報誌の他、インターネット接続パソコン及びメインプロジェクト（COE等）の紹介パネルを常設した。また、インドネシアバンドン工科大学内サテライト・オフィスに英文概要を配架するなど、海外や地域社会に対する大学情報の発信体制を構築した。

教員の活動情報を「教員紹介」及び「共同研究技術シーズ」情報として整備し、ホームページに公開したことにより、広報活動及び評価等に対応できる情報データベース整備の基礎を構築した。

② 社会からの情報の公開に関する要望に対応できるシステム構築

企画広報室では、組織、財務等に関する情報を大学公式ホームページにおいて逐次、公開する等、外部からの情報公開の要望に対する体制を整備した。

また、インターネットを活用した情報公開に対する要望を収集するシステムについても検討を行っている。平成16年度は、主に、上記①の項目の構築を行った。

さらに、従来の大学情報（大学案内、概要、入試、教育、研究情報など）を見直し、社会からの情報公開に関する要望に対応できるシステム構築を推進するため、大学公式ホームページを刷新した。

研究戦略室、企画広報室、目標評価室が連携・協力して、データベースの共有化、一元化、そして社会の要望に対応できるシステム体制の調査、検討を行った。

さらに、社会からの情報公開に関する要望に対応できるシステム構築を目指し、改善に常に取り組んでいる。

V その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	① 大学が策定するキャンパス・マスタープランに基づき、大学活動の基盤となる施設設備の整備を、国の財政措置の状況を踏まえつつ計画的に推進する。（【158】～【159】） ② 施設の機能向上を図り、その活性化を推進する。（【160】～【161】） ③ 効果的・効率的な施設利用を促進するため、施設利用等の弾力化を推進する。（【162】～【163】） ④ 教育研究環境の安全性、快適性の確保を推進する。（【164】～【165】）
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
①－1 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランにより、教育・研究、国際交流及び産学連携等を促進するため、国の財政措置の状況や社会情勢の変化、施設需要の変化等を踏まえ、施設設備の整備・充実を推進する。【158】	【158】－1 キャンパス・マスタープランの策定を行う。	III	建物の耐震改修計画等を盛り込んだ、キャンパス・マスタープランを策定した。 【資料62（P109～P112）】		
①－2 民間資金等の活用（PFI）等の新たな整備手法の導入について、検討を行う。【159】	【159】－1 PFIの対象となりうる事業の選定を行い、導入可能性の検討を行う。	III	環境保全・エネルギー対策委員会において、学生寄宿舍をPFI事業の対象として選定し、導入の可能性を検討した結果、国の財政事情や学生寄宿舍の規模等から本事業が成立し難いと判断し、検討を終了した。		
②－1 建物の耐震診断を計画的に実施し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める等、施設設備の安全対策を積極的に推進する。【160】	【160】【161】－1 昭和56年以前建設の建物を対象に耐震診断を行い、また設置年度の古い校舎から老朽度調査等を実施することにより、改修計画を策定する。	III	昭和56年以前建設の建物を耐震診断した結果に基づき、耐震改修計画を策定した。また、老朽した建物の耐力度調査と部位別調査を実施し、老朽施設改修計画の一部を策定した。 【資料63(P113)】		
②－2 教育・研究の高度化・情報化の進展等に対応させるため、老朽施設の改善を推進する。【161】					
③－1 施設の点検・評価を定期的を実施する等の、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムを整備する。【162】	【162】－1 施設マネジメントシステムを検討するための体制を整備する。	III	施設マネジメントシステムの整備のため、「環境保全・エネルギー対策委員会」を設置し、施設マネジメント担当を施設課に配置した。 【資料64(P114)】		
③－2 プロジェクト研究等に対応した全学共用スペースの整備・拡大等により、施設の有効利用及びスペースの効率的な運用を推進する。【163】	【163】－1 施設有効利用に関する規則を制定し、運用する。	III	全学共用スペースの効率的な運用のため、「施設有効利用に関する規則」、「施設有効利用に関する実施細則」等を制定し、課金制度を導入した。 【資料49（P84～P87）】		
	【163】－2 校舎及び学内共同利用施設等の利用に対する課金制度の導入を行う。	III	「施設有効利用に関する規則」等に基づき、使用面積に応じて各系に課金する制度を導入した。また、インキュベーション施設（学内共同利用施設）の使用規程を整備し、施設使用料を徴収することとした。 【資料49～50(P84～P90)】		

	【163】－ 3 課金制度及び施設の利用状況調査に基づく点検・評価の実施により生じた空スペースを、プロジェクト研究等に対応する施設として改修し、活用することを検討する。	III	施設の利用状況調査に基づく点検・評価を実施した結果、確保した空スペースの内部を改修し、新たに設置した未来ビークルリサーチセンターの研究室等として有効活用した。 【資料51(P91～P93)】		
	【163】－ 4 学内の全学共用貸し出しスペースの有効活用推進のための方策を検討する。	III	プロジェクト研究等と全学共用スペースの貸与を一体化して募集し、有効利用を促進した。また、新たに設置したインキュベーション施設については、年間を通じて入居募集を行った。 【資料65～66 (P115～P117)】		
④－ 1 予防保全と事後保全との費用対効果を検討することにより、計画的な施設設備の維持保全を推進する。【164】	【164】－ 1 維持保全業務の経費等の現状把握を行い、予防保全と事後保全の有効性を検討し、計画的な維持保全業務を実施する。	III	年間の維持保全業務について、予防保全と事後保全の有効性の比較を行った。その結果に基づいて、構内電話交換機設備保守管理業務の契約内容及び植栽管理業務の発注先を見直した。 【資料45(P79～P80)】		
④－ 2 省エネルギー・省コスト対策、環境対策やバリアフリー対策等を推進する。【165】	【165】－ 1 省エネルギーの実現を目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の作成等、省エネルギー対策を実施する。	III	省エネルギー活動の効果的推進を目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書（エネルギー管理標準）を作成した。また、省エネポスターの掲示、省エネルギー期間の設定等の省エネルギー対策を実施した。 【資料46(P81)】		
	【165】－ 2 ごみの減量に関する対策を実施する。	III	廃棄物対策専門部会において、「私物ごみ持込禁止」、「ごみの分別」、「ごみの収集日」のポスター製作等、ごみの減量に関する対策を実施した。		
	【165】－ 3 身障者用エレベータやトイレの設置等のバリアフリー対策の実施を検討する。	III	身障者用エレベータ、トイレ、スロープの設置等を盛り込んだ、「施設バリアフリー化推進計画」を策定し、年次改修計画に基づき、研究実験棟（C3棟）の1階トイレを身障者用に改修した。 【資料67(P118～P119)】		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

V その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	① 学内の安全管理体制の整備を図るとともに、職員・学生の健康管理，災害事故防止対策の充実を図る。 （【166】～【168】） ② 情報セキュリティーを強化する。（【169】～【170】）
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
①－1 労働安全衛生法等の法令等に基づき職員の健康の保持増進，危険及び健康障害の防止等，安全及び衛生に係る事項を推進するため，「安全衛生委員会」を設置するとともに，衛生管理者，毒物・劇物管理責任者，放射線管理者等を配置する。【166】	【166】－1 職員の健康障害の防止，健康の保持増進，労働災害の原因及び再発防止の方策を策定するため安全衛生委員会を設置する。	III	職員の健康障害の防止，労働災害の発生防止及び安全対策を推進するため，「安全衛生委員会」を設置した。また，定期的に行った職場巡視の結果を安全衛生管理者に周知した。 【資料68,74(P120～P121,P128～129)】		
	【166】－2 総括安全衛生管理者，衛生管理者，産業医，作業主任者，安全衛生管理者，安全衛生担当者，毒物・劇物管理責任者，毒物・劇物使用責任者，組換えDNA安全主任者，組換えDNA実験責任者，放射線主任者，動物実験責任者及び高圧ガス管理責任者を配置し，安全衛生管理体制の整備を図り，学内巡視等を行う。	III	安全管理体制に必要な管理者，責任者等を年度計画に従い全て配置し，安全衛生管理体制を整備した。また，衛生管理者による職場巡視を週1回行い，危険防止と安全管理に努めた。 【資料69～71,74（P122～P124,P128～129)】		
	【166】－3 実験中の事故等への対応のため，緊急連絡網を整備する。	III	火災発生時を想定した緊急連絡網の整備について，豊橋消防署のアドバイスのもと，シミュレーションを行った。また，防災時に対応できる防災関係緊急連絡網を整備した。		
	【166】－4 衛生管理者等の法定有資格者の拡充を図る。	III	第一種衛生管理者資格を1名に取得させ，玉掛け技能講習に3名を参加・修了させ，法定有資格者の拡充を図った。		
	【166】－5 健康診断を計画的に実施する。	III	労働安全衛生法において義務づけられている，各種健康診断を計画的に実施した。 【資料72～74（P125～P129)】		
	【166】－6 産業医による各種健康診断の結果に対する事後措置指導を実施する。	III	産業医による保健指導を実施するとともに，特殊健康診断の有見者に対し，産業医によるきめ細かな事後措置指導を実施した。 【資料74(P128～P129)】		
①－2 健康・安全管理に関する情報の収集，職員への周知を積極的に行うとともに，安全管理マニュアルを作成し，職員に配付し，安全衛生に対する啓発を行う。【167】	【167】－1 産業医，安全衛生コンサルタント等による講演会を実施し，職員に対して健康安全に関する情報を提供する。	III	職員に健康安全に関する情報を提供するため，産業医及び労働安全衛生コンサルタントによる講演会を全国安全衛生週間及び労働衛生週間の期間中に実施した。また，健康増進法に基づく受動喫煙対策の方針を定め，職員及び学生に周知した。 【資料75～76（P130～P133)】		
	【167】－2 安全管理マニュアルを作成し，	III	安全管理マニュアルとして「高圧ガス使用者における安全管理に		

	職員に配付し、安全管理に対する啓発を行う。		ついて」及び「廊下等の安全管理要領」を作成し、職員へ配布し、安全管理に対する啓発を行った。 【資料77,78（P134～P137）】		
①－3 学生や職員の安全確保のため、定期的に安全点検を実施するとともに、安全管理講習の計画的な実施や安全の手引の作成・配布による安全教育を実施する。【168】	【168】－1 職場巡視のマニュアルを作成する。	III	「職場巡視点検指針」を作成し、巡視、巡視結果、指摘に対処（改善）するまでのフローチャートを作成し、職場巡視の流れを確立した。 【資料79（P138～P139）】		
	【168】－2 衛生管理者及び産業医が安全衛生担当者とともに職場を巡視し、危険箇所の把握を行い、その改善に努める。	III	衛生管理者による職場巡視を週1回実施し、改善箇所を関係部局に通知し、改善を図った。また、労働衛生週間中には、事業者、総括安全衛生管理者を含めた、全学的な職場巡視を実施した。 【資料80～81（P140～P143）】		
	【168】－3 安全管理講習会を実施し、職員の安全教育に努める。	III	労働安全衛生コンサルタントによる安全衛生講演会を実施した。また、学内外で実施した技能講習及び特別教育に職員を参加させた。 【資料75（P130～P131）】		
	【168】－4 新生ガイダンスにおいて実験中の事故防止について説明するとともに、学生に対する安全の手引きを作成・配付し、安全教育に努める。	III	各課程ごとに、学生に対する「安全の手引き」を作成し、新生に配布した。また、課程別ガイダンスにおいて、安全教育を実施した。 【資料81（P142～P143）】		
②－1 副学長（情報基盤担当）を委員長とする「情報基盤機構委員会」を設置し、情報セキュリティの強化を図る。【169】	【169】－1 「情報基盤機構委員会」を設置し、情報セキュリティに関する対策方針を策定する。	III	情報基盤機構委員会を設置し、情報セキュリティに関する対策方針を策定し、全学に周知徹底を図った。 【資料82～83（P144～P146）】		
②－2 情報セキュリティポリシーの策定・評価・見直しを図る。【170】	【170】－1 ネットワークに係る情報セキュリティポリシーについて学内に周知させる。	III	ネットワークに係る情報セキュリティポリシーについて、全ての学生及び教職員を対象とした講習会を実施するとともに、大学公式ホームページに掲載し、学内に周知した。 【資料84～85（P147～P149）】		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

V その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用等

① キャンパス・マスタープランによる施設設備に対する計画整備の推進

本学の教育研究の理念及び特色に基づき、建物の改修計画等を盛り込んだキャンパス・マスタープランを策定した。

また、昭和56年以前に建設された建物の耐震診断の実施結果に基づき、耐震改修計画を策定するとともに、建物老朽度調査のための耐力度調査、部位別調査を実施し、老朽施設の改修計画を策定するなど、教育・研究の高度化・情報化の進展等に対応するため、老朽施設の改善を推進した。

② 施設利用等の弾力化推進

従来の施設整備重点の体制から、施設マネジメント重視の体制へ切り替えたことにより、現有施設の有効活用への推進が図られた。

プロジェクト研究等に対応した学内の全学共用貸し出しスペースの有効活用推進及び施設を有効利用するため、各系が使用している面積に課金制度を導入し、施設の利用状況調査に基づく点検・評価を実施し、空きスペースの確保に向けた検討を行った。この点検・評価により、技術開発センター及び未来技術流動研究センターの研究室等を確保し、研究室の有効活用を図った。

また、技術開発センター等及び未来技術流動研究センターの貸部屋については、年度当初の募集により研究室の貸与を行い、双方で90パーセントの入居率を年度末で達成し、プロジェクト研究の推進に貢献した。

また、インキュベーション施設は、平成16年9月の開所以降、入居募集を随時行い、年度末において73%の入居率を達成するなど、効果的・効率的な施設利用が図られた。

③ 教育研究環境の安全性、快適性の確保推進

エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）により、平成15年に第1種エネルギー管理指定工場に指定され、指定工場に課される措置事項として、省エネルギーの実現を目的とした、また、省エネルギー活動を効果的に推進することを目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書（エネルギー管理標準）を作成し、エネルギー管理組織の整備、省エネポスターの掲示、省エネルギー期間の設定等を行うなど、全学的な省エネルギーの啓発活動に取り組んだ。

ごみの減量に関する対策を検討する「廃棄物対策専門部会」を環境保全・エネルギー対策委員会の下に設置し、新入生オリエンテーションにおいて「ごみ処理指針」（平成16.3.11制定）を配布し、私物ごみの構内持込禁止等の説明を実施した。また、啓発活動として、5月31日に530運動を企画し、職員及び学生が協力して、学外近郊も含めた清掃活動を実施した。

また、環境対策として、廃棄物対策専門部会において、「私物ごみ持込禁止」、「ごみの分別」、「ごみの収集日」等のポスターの作成、貼付及びごみ容器置場の整理・整頓について検討し、実施した。

バリアフリー対策として、身障者エレベーターや同トイレの設置、スロープの設置等を盛り込んだ、「施設バリアフリー化推進計画」及び「施設バリアフリー化優先順位について」を策定し、身障者学生が利用する研究実験棟施設の1階トイレを身障者用に改修した。

2. 安全管理

① 安全管理体制の整備と職員・学生の健康管理、災害事故防止対策の充実

職員の健康障害の防止、健康の保持増進、労働災害の発生防止及び安全対策を推進するため、「安全衛生委員会」を設置し、安全衛生管理体制に必要な管理者、責任者等の配置を計画どおり行い、体制を整備した。

衛生管理者による週1回の職場巡視により危険箇所を把握し、該当部局に通知して改善を図った。また、各部局から選出された安全衛生委員会委員にも自主的な職場巡視を行わせ、より一層の安全対策の向上に努めた。

さらに、適切かつ有効な職場巡視を行うため、「職場巡視点検指針」及び「職場巡視フローチャート」を作成し、衛生管理者及び安全衛生委員会委員が職場巡視を行う際の点検項目、点検内容を定め、「巡視→巡視結果の報告→改善」のサイクルを確立した。

安全管理に関する意識向上を図るため、職員の安全管理マニュアルとして、「高圧ガス使用者における安全管理について」及び「廊下等の安全管理要領」を職員に配布・周知し、安全管理に対する啓発活動を行った。

安全管理体制の充実を図るため、職員を学内外の技能講習（3名）・特別教育（延べ11名）に参加・修了させ、法定有資者の拡充を図るとともに、意識向上を図った。

また、学生への安全教育として、各課程ごとに「安全の手引き」を作成し、新入生に配布するとともに、課程別ガイダンスにおいて、安全に関する基本的な留意事項等を説明した。

安全管理に関する講演会として、全国労働衛生週間に職員・学生の衛生に関する意識を深めることを目的として、「たばこが～生活習慣から考えるがんの予防～」をテーマに産業医による講演会を実施した。これにより、たばこの弊害についての意識が高まり、後日実施した受動喫煙防止対策への理解が深まった。

また、全国安全衛生週間に安全活動の着実な実行に資することを目的として、安全衛生に関する講演会を実施し、職員・学生の労働災害防止の重要性について認識を深めた。

健康の保持増進の対策として、非常勤職員についても勤務形態に関わりなく、一般定期健康診断の受診対象とし、健康診断を実施した。

また、勤務形態や生活習慣の偏りからくる健康上の問題を解決するため、健康診断の有所見者及び希望者を対象として、産業医による保健指導を5回実施した。併せて、特殊健康診断の有所見者についても、きめ細かな事後措置指導を実施した。

災害事故防止の対応策として、火災発生時を想定した緊急連絡網の整備について、豊橋消防署のアドバイスのもと、「情報の収集・提供」、「的確な通報と消火活動」等についてシミュレーションを行い、火災発生時も含めた防災時に対応できる防災関係緊急連絡網を整備し、災害事故防止対策の充実を図った。

② 情報セキュリティの強化

大学運営会議から付託された情報基盤機構に関する重要事項を審議するため、情報基盤担当副学長を委員長とする「情報基盤機構委員会」を設置した。ネットワークに係る情報セキュリティポリシーについて、大学公式ホームページに掲載し、学内に周知するとともに、全学生、職員を対象としたネットワーク講習会を5月に実施し、情報セキュリティに関する意識改革を図った。

また、情報セキュリティポリシーが、現状に即すよう見直しを行うとともに、多くの学生が入学・卒業により入れ替わる大学の事情にかんがみ、引き続き全ての構成員に周知徹底を図るための対応方針等を検討し、「情報セキュリティに関する対策方針」を策定した。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1 1 億円	【171】－1 1 短期借入金の限度額 1 1 億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。【171】	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。【172】	【172】－1 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
			【173】－1					
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 （ 168 ） 船舶建造費補助金 （ ） 長期借入金 （ ） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （ ）	小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 （ 28 ） 船舶建造費補助金 （ ） 長期借入金 （ ） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （ ）	小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 （ 28 ） 船舶建造費補助金 （ ） 長期借入金 （ ） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （ ）
（注１）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注２）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。【173】			（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

機械実験棟3屋上防水改修工事、講義棟110教室等の空調機取設工事を実施した。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
①－1 教育職員の流動性，多様化を推進するため，任期制ポストの拡充を図り，採用は，原則公募制とし，企業経験者等多様な人材の採用を考慮する。【174】	【174】－1 教育職員の流動性，多様化を推進するため，任期制ポストの拡充と公募制の導入について検討する。	教員の採用等に関する検討専門部会を設置し，任期制の導入，具体的な各系の公募ルール，公募の採用状況及び公募の公募制の在り方等について，検討を開始した。
①－2 事務職員の採用は，国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とし，専門性の高い人材を必要とする場合は，公募により選考する。【175】	【175】－1 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。 なお，専門性の高い人材を必要とする場合は，公募により選考する。	『「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化」P31，【129】－1 参照 』
①－3 大学を始めとする関係機関との人事交流を計画的に実施し，事務職員全体の活性化を推進する。【176】	【176】－1 大学を始めとする関係機関との人事交流を計画的に実施するため，出向規程等を整備する。	名古屋大学との人事交流を，在籍出向の形態により実施した。また，計画的な人事交流を行うために目的，形態・期間及び手続きを検討し，人事交流実施機関に示し促進していくこととした。
①－4 職員の適正配置及び研修等により能力の向上を図り，事務の効率化を推進する。【177】 (参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込み 20,589百万円 (退職手当は除く。)	【177】－1 事務の効率化を推進するため，職員の配置を見直すとともに多様な研修に参加させることにより能力の向上を図る。 (参考1) 平成16年度の常勤職員数 382人 また，任期付職員数の見込みを3人とする。 (参考2) 平成16年度の人件費総額の見込み 3,492百万円 (退職手当は除く。)	事務組織について見直しを図り，事務職員の効率的な配置に努めた。 また，事務職員の資質及び専門性の向上のため，多様な研修に参加させ，事務職員のスキルアップを図った。

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	358 人
(2) 任期付職員数	3 人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	3,492百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	61%
③ 外部資金により手当てした人件費を除いた人件費	3,379百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	62%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40 時間 00 分

○ 別表 （学部・学科、研究科の専攻等）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)×100 (%)
工学部			
機械システム工学課程	1 1 4 (1 0 9)	1 5 6	1 4 3
生産システム工学課程	1 2 0 (1 1 5)	1 6 2	1 4 1
電気・電子工学課程	1 1 4 (1 0 9)	1 5 9	1 4 6
情報工学課程	1 2 0 (1 1 5)	1 3 8	1 2 0
物質工学課程	1 0 0 (9 5)	1 1 6	1 2 2
建設工学課程	1 1 2 (1 0 7)	1 4 2	1 3 3
知識情報工学課程	1 2 0 (1 1 5)	1 4 4	1 2 5
エコロジー工学課程	1 2 0 (1 1 5)	1 3 7	1 1 9
※ 1 年次未配属（推薦選抜除く）	(4 0)	5 9	
工学部小計	9 2 0 (9 2 0)	1 2 1 3	1 3 2
工学研究科修士課程			
機械システム工学専攻	9 4	9 8	1 0 4
生産システム工学専攻	1 0 0	1 1 9	1 1 9
電気・電子工学専攻	1 0 8	1 1 6	1 0 7
情報工学専攻	1 0 0	1 0 9	1 0 9
物質工学専攻	8 0	5 6	7 0
建設工学専攻	9 2	9 7	1 0 5
知識情報工学専攻	1 1 6	1 0 9	9 4
エコロジー工学専攻	1 0 0	9 8	9 8
工学研究科修士課程小計	7 9 0	8 0 2	1 0 2
工学研究科博士後期課程			
機械・構造システム工学専攻	1 8	1 5	8 3
機能材料工学専攻	2 4	2 4	1 0 0
電子・情報工学専攻	4 2	5 3	1 2 6
環境・生命工学専攻	1 8	3 7	2 0 6
工学研究科博士後期課程小計	1 0 2	1 2 9	1 2 6
合計	1 8 1 2	2 1 4 4	1 1 8

○ 計画の実施状況等

合計の定員充足率は118%である。理由は次のとおり。

- ① 単位未修得で進級し，所定の年限で卒業できない学部学生が 9 %程度いる。
- ② 国際交流を活発に行っており，全体で約 7 %程度の留学生を受け入れている。